【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】平成23年5月13日

【事業年度】 第53期(自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)

【会社名】株式会社キリン堂【英訳名】KIRINDO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役会長兼社長 寺西 忠幸【本店の所在の場所】大阪市淀川区宮原四丁目5番36号【電話番号】06(6394)0039(代表)【事務連絡者氏名】常務取締役財務経理部長 熊本 信寿【最寄りの連絡場所】大阪市淀川区宮原四丁目5番36号【電話番号】06(6394)0039(代表)【事務連絡者氏名】常務取締役財務経理部長 熊本 信寿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
(1) 連結経営指標等					
売上高(百万円)	72,803	106,098	106,695	104,964	100,465
経常利益(百万円)	1,651	2,530	2,030	1,527	1,537
当期純利益又は	577	804	500	443	188
当期純損失()(百万円)	577	004	500	443	100
純資産額(百万円)	9,079	9,686	10,960	10,297	10,374
総資産額(百万円)	41,851	42,758	42,380	40,813	40,902
1株当たり純資産額(円)	962.07	1,010.64	967.28	908.81	906.32
1 株当たり当期純利益金額又は					
1 株当たり当期純損失金額	65.00	89.44	45.86	39.14	16.63
()(円)					
潜在株式調整後					
1 株当たり当期純利益金額	-	86.35	45.73	-	-
(円)					
自己資本比率(%)	20.4	22.6	25.9	25.2	25.1
自己資本利益率(%)	6.9	8.8	4.8	4.2	1.8
株価収益率(倍)	17.1	6.4	10.8	-	25.5
営業活動による	0.40	4 405	4 500	2,000	4 000
キャッシュ・フロー(百万円)	848	4,485	1,523	3,006	1,620
投資活動による	7 221	1 711	1 401	879	1 105
キャッシュ・フロー(百万円)	7,331	1,714	1,401	019	1,105
財務活動による	7,299	1,021	82	1,957	464
キャッシュ・フロー(百万円)	7,299	1,021	02	1,957	404
現金及び現金同等物の期末残高	2,735	4,484	4,523	4,693	4,744
(百万円)	2,755	4,404	4,525	4,095	4,744
従業員数 (人)	1,392	1,435	1,482	1,509	1,494
(ほか、平均臨時雇用者数)	(2,177)	(2,294)	(2,334)	(2,207)	(2,060)
(2)提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	72,508	87,446	97,000	96,928	93,200
経常利益(百万円)	1,674	2,666	2,022	1,780	1,630
当期純利益(百万円)	605	1,330	678	29	482
資本金(百万円)	2,486	2,736	3,237	3,237	3,237
発行済株式総数(千株)	8,883	9,582	11,332	11,332	11,332
純資産額(百万円)	8,465	10,129	11,582	11,393	11,658
総資産額(百万円)	32,969	38,497	39,813	39,610	40,323

有価証券報告書

					F-
回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
1株当たり純資産額(円)	952.63	1,056.86	1,022.15	1,005.48	1,028.86
1株当たり配当額(円)	17.00	17.00	20.00	20.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(8.5)	(8.5)	(10.0)	(10.0)	(10.0)
1株当たり当期純利益金額	68.20	148.04	62.18	2 62	40 FG
(円)	00.20	140.04	02.10	2.62	42.56
潜在株式調整後					
1株当たり当期純利益金額	-	142.92	62.01	-	-
(円)					
自己資本比率(%)	25.7	26.3	29.1	28.8	28.9
自己資本利益率(%)	7.3	14.3	6.3	0.3	4.2
株価収益率(倍)	16.3	3.9	8.0	150.8	10.0
配当性向(%)	24.9	11.5	32.2	763.4	47.0
従業員数(人)	968	1,025	1,119	1,157	1,156
(ほか、平均臨時雇用者数)	(1,429)	(1,523)	(1,626)	(1,591)	(1,515)

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.第49期の連結経営指標等及び提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第52期の連結経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第52期の提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.第53期の連結経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、連結子会社株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントの新株予約権残高がありますが、株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 6.第53期の提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 7.第52期の連結経営指標等の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和33年3月	薬局店舗営業と薬品製造業を目的として大阪市都島区善源寺町二丁目8番14号にて設立。
昭和43年11月	大阪府外への出店第1号店として奈良店(奈良県奈良市)を開店。
昭和45年2月	本部を大阪市旭区高殿四丁目22番40号に移転。
昭和46年1月	フランチャイズ第1号店として豊里店(大阪市)を開店。
昭和48年7月	健康食品の開発を目的として㈱健美舎(現・連結子会社)を設立、健康食品のPB商品化を開始。
12月	中部地区への出店第1号店として四日市店(三重県四日市市)を開店。
昭和49年11月	関東地区への出店第1号店として飯塚店(群馬県高崎市)を開店。
昭和50年5月	東北地区への出店第1号店として仙台店(仙台市)を開店。
昭和51年9月	北陸地区への出店第1号店として越後高田店(新潟県上越市)を開店。
昭和52年2月	直営店舗数が50店舗となる。
昭和53年1月	医薬品の開発、製造を目的として㈱東洋医学国際センター(現・㈱健美舎)を設立。
	(昭和62年1月 ㈱東洋メディコに商号変更。)
	(平成19年1月 ㈱健美舎へ吸収合併。)
昭和56年4月	四国地区への出店第1号店として徳島店(徳島県徳島市)を開店。
10月	健康食品専門販売店であるナチュラルウェイ第1号店として玉城店(三重県度会郡)を開店。
平成3年7月	調剤薬局チェーンの㈱メディネットを買収し、関東地区における調剤部門の強化を図る。
10月	郊外型大型店(スーパードラッグストア)第1号店として加島店(大阪市)を開店。
平成4年7月	本部を大阪府吹田市江坂町一丁目22番26号に移転。
平成10年2月	直営店舗数が100店舗となる。
平成12年3月	大阪府門真市に物流センターを開設。
9月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成15年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成16年3月 	東京証券取引所市場第一部に指定。
6月	ドラッグストアを展開する㈱ドラッグエルフを買収し、関西地区におけるドミナント戦略の強化及び販
_	一元網の拡充を図る。
11月	当社連結子会社であった㈱メディネットを吸収合併。
平成17年1月	当社連結子会社であった㈱ドラッグエルフを吸収合併。
平成18年9月	直営店舗数が200店舗となる。
10月	ドラッグストアを展開する㈱ジェイドラッグ(現・連結子会社)を買収し、四国地区における販売網の はなる大圏ス
40 🗆	拡充を図る。
12月	トラッグストアチェーンの㈱ニッショードラッグ(現・連結子会社)を買収し、 関西地区におけるドミ
40 🗆	ナント戦略の強化及び販売網の拡充を図る。
12月	当社グループ店舗数が300店舗となる。
平成19年1月	(株)健美舎が当社連結子会社であった(株東洋メディコを吸収合併。
8月 平成22年8月	本部を大阪市淀川区宮原四丁目 5 番36号に移転。 医療分野及び介護事業におけるコンサルティング&マネージメントを行う㈱ソシオンヘルスケアマ
十成44年0月 	医療が野及び介護事業にありるコノリルディノグ&マネーシメノトを行う(柄グシオノベルスケアマー ネージメント(現・連結子会社)の株式を取得し、地域における医療提供施設としての機能強化と、小
	ネーシメフト(現・連結丁芸社)の株式を取得し、地域にのける医療提供施設としての機能強化と、ホー 売事業における調剤部門の強化を図る。
 10月	元事業にのける調用部 100強化を図る。 物流の合理化を目的として物流センターを大阪府高槻市に移転し、キリン堂高槻物流センター(略称:
10/3	初加の日達化を目的として初加センターを入放的局機中に移転し、キリン室局機物流センター(暗物: KRDC)を開設。
 平成23年1月	へんりとうを囲ぬ。 中国における事業展開に向け、現地資本と合弁で「麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司」を設立。
□13&40 十 □ □	Tロに切ける手术成内に関け、死心臭やこロガミ 麒麟主大陸門际見勿(エ暦) 目眩立引」で改立。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当社(㈱キリン堂)及び連結子会社4社により構成されております。 当社は、地域における医療提供施設としての機能強化と、小売事業における調剤部門の強化を図るため、平成22年8 月26日付で、㈱ソシオンヘルスケアマネージメントの発行済議決権付普通株式11,000株(発行済株式の51.71%)を 取得し、子会社化したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。なお、同年11月に1,800株、同年 12月に800株を追加取得いたしております。

この結果、当社グループは、小売事業、製造卸売事業に加え、その他の事業を営むこととなりました。

さらに、中国における事業展開に向け、平成23年1月26日付で現地資本と合弁で「麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司」を設立いたしましたが、設立直後で登録資本金の払込前であり、実質的な事業活動を開始していないため、当連結会計年度におきましては、連結の範囲から除いております。

その主な事業の種類別の内容は次のとおりであります。

< 小売事業 >

当社、㈱ジェイドラッグ並びに㈱ニッショードラッグは、医薬品、健康食品、化粧品、育児用品及び雑貨等の小売を行っております。

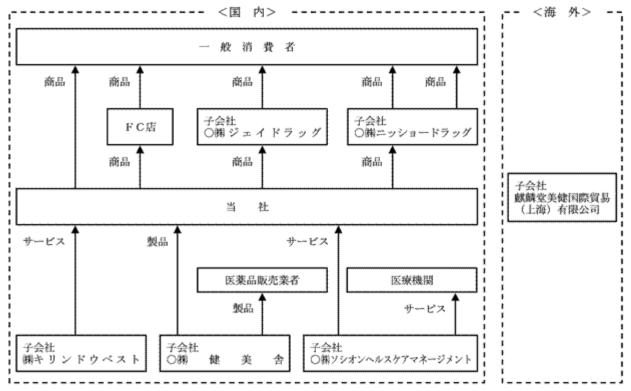
< 製造卸売事業 >

(株)健美舎は、健康食品並びに医薬品等の製造販売を行っております。

<その他の事業>

(㈱ソシオンヘルスケアマネージメントは、医療分野及び介護事業におけるコンサルティング&マネージメントを行っております。

なお、事業系統図は次のとおりであります。



(注)1. :連結子会社

2 . 平成23年 2 月15日現在、麒麟堂美健国際貿易 (上海)有限公司は、実質的な事業活動を行っておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ジェイドラッグ	大阪市淀川区	10	小売事業	100	当社商品の販売 (当社フランチャイズ店を経営) 設備の賃貸 役員の兼任等・・・・有
㈱ニッショードラッグ (注)2.3	神戸市東灘区	100	小売事業	100	当社商品の販売 (当社フランチャイズ店を経営) 設備の賃貸借 資金援助・・・・・有 役員の兼任等・・・・有
(株)健美舎	大阪府吹田市	20	製造卸売事業	100	健康食品・漢方薬等の購入 役員の兼任等・・・・有
(㈱ソシオンヘルスケア マネージメント (注)2	東京都渋谷区	490	その他の事業	63.93	役員の兼任等・・・・有

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別の名称を記載しております。
 - 2.特定子会社に該当しております。
 - 3. ㈱ニッショードラッグについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高

23,208百万円

(2) 経常利益

323百万円

(3) 当期純利益

107百万円

(4) 純資産額(5) 総資産額

2,878百万円 8,175百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年2月15日現在)

事業の種類別の名称	従業員数(人)	
小売事業	1,472	(2,056)
製造卸売事業	12	(3)
その他の事業	10	(1)
合計	1,494	(2,060)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を())外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

(平成23年2月15日現在)

			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,156 (1,515)	34.8	7.5	4,286,057

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2.平均年間給与は平成22年3月から平成23年2月までの年間給与支払額及び賞与支払額の平均であります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社及び連結子会社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善等により、緩やかな回復は見られたものの、雇用・所得環境は依然として厳しく、長期的なデフレ傾向が続いており、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社が属するドラッグストア業界においては、平成21年6月に施行された改正薬事法を機に、M&Aや資本・業務提携等の業界再編が一段と進んでおります。一方、これからのドラッグストアは、セルフメディケーションの担い手としての役割が期待されており、医療提供施設としての機能強化が差別化戦略のひとつになると予想されます。

このような環境のもと、当社グループ(当社及び連結子会社)は「顧客第一主義」の徹底をテーマに、平成22年2月期下半期より、中長期的な成長基盤の確立と企業価値向上に向け、従業員の意識改革を図るための教育、組織・店舗・システムの抜本革新及び構造改革をスタートさせました。

具体的には、当連結会計年度から、店舗力の強化(現場中心のマネジメント体制の確立による営業組織の活性化)、店舗オペレーションの効率化(タスクフォース主導によるレイアウト・売場変更による買いやすい売場の実現など)、販売手法の変更(EDLP施策へのシフトなど)を行い、既存店活性化対策に取り組んでおります。さらに、ドミナント地域である関西地区のオペレーション効率の追求の一環として、平成22年10月に「キリン堂高槻物流センター」(大阪府高槻市)を開設いたしました。当センターは、同年12月より順次稼動、平成23年1月でカバー地域全店舗にて稼動しております。

また、地域における医療提供施設としての機能強化と調剤部門の強化を図るため、平成22年8月26日付で㈱ソシオンヘルスケアマネージメントの株式11,000株(議決権比率51.71%)を取得し、子会社化いたしました。

加えて、今後さらなる成長が見込まれる中国において事業展開を行うため、平成23年1月26日付で、合弁会社「麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司」を設立いたしました。

営業に関しましては、ヘルス&ビューティ商品の販売強化に伴う健康食品や調剤部門の売上の伸びはあったものの、花粉の飛散量が減少したことによる季節商材の販売不振や前年同期の新型インフルエンザ関連特需の反動、チラシ特売からの脱却等による影響を受け、当連結会計年度の売上高は1,004億65百万円(前年同期比4.3%減)となりました。

利益面につきましては、第3四半期までは、販売費及び一般管理費は前年同期比削減を果たせたものの、構造改革の途中ということもあり、経常減益・四半期純損失という厳しい状況で推移いたしました。

第4四半期に入り、粗利率の確保と販管費のコントロールを経営の根幹に置き、客数増対策として、EDLP施策を軸にしながら、チラシやDM・キャンペーンなどの販促を実施した結果、業績は回復傾向となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は11億18百万円(同9.2%減)、経常利益は15億37百万円(同0.7%増)となりました。また、前年同期に計上したたな卸資産評価損9億19百万円がなくなり、当期純利益は1億88百万円(前年同期は当期純損失4億43百万円)となりました。

事業の種類別の業績は次のとおりであります。

小売事業におきましては、当社がスーパードラッグストアとして、平成22年3月の揖保川店(兵庫県たつの市)を含め大阪府3店舗・兵庫県2店舗・滋賀県1店舗・三重県1店舗の計7店舗、小型店として、同年6月におぞね店(大阪府)、合計8店舗を出店する一方、当社がスーパードラッグストア3店舗・小型店4店舗の計7店舗、連結子会社がスーパードラッグストア1店舗、合計8店舗を閉店いたしました。さらに、既存店の活性化対策として、当社が5店舗、連結子会社が4店舗、合計9店舗の改装を実施いたしました。

以上により、当連結会計年度末の当社グル・	- プ店舗数は、以下のとおり	(合計311店舗)となりました。
----------------------	----------------	------------------

	(株)キリン堂	(株)ジェイドラッグ	(株)ニッショードラッグ	合計
スーパードラッグストア	185	1	74	260
(内、調剤薬局併設型)	(20)	(-)	(7)	(27)
小型店	43	1	3	47
(内、調剤薬局併設型)	(2)	(-)	(-)	(2)
(内、調剤薬局)	(16)	(-)	(-)	(16)
その他	1	-	-	1
(内、調剤薬局併設型)	(1)	(-)	(-)	(1)
FC店	3	-	-	3
合計	232	2	77	311

この結果、売上高は、1,002億53百万円(前年同期比4.3%減)となりました。

EDINET提出書類 株式会社キリン堂(E03353) 有価証券報告書

製造卸売事業におきましては、販売促進に注力いたしましたが、競争激化による販売価格の下落等の結果、売上高は、1億68百万円(同8.5%減)となりました。

また、当社が、平成22年8月26日付で㈱ソシオンヘルスケアマネージメントを子会社化したことに伴い、新たに「その他の事業」を営むこととなりました。当連結会計年度における「その他の事業」の売上高寄与は43百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ50百万円増加し、47億44百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、16億20百万円(前年同期は30億6百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益7億32百万円、減価償却費10億44百万円、減損損失4億41百万円、のれん償却額4億18百万円、仕入債務の増加額1億64百万円などの増加要因と、たな卸資産の増加額2億29百万円、未払消費税等の減少額2億21百万円、法人税等の支払額6億84百万円などの減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、11億5百万円(前年同期は8億79百万円の支出)となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出6億3百万円、新規出店や改装等に伴う有形固定資産の取得による支出6億99百万円、貸付金の回収による収入3億8百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4億64百万円(前年同期は19億57百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の収支による収入超過2億円、長期借入金の収支による支出超過3億79百万円、配当金の支払額2億26百万円などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	当連結会計年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)	前年同期比(%)
小売事業(百万円)	-	-
製造卸売事業(百万円)	166	89.4
その他の事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	166	89.4

- (注)1.金額は製造原価によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	当連結会計年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)	前年同期比(%)
小売事業(百万円)	73,815	95.5
製造卸売事業 (百万円)	410	119.0
その他の事業(百万円)	2	-
合計(百万円)	74,228	95.6

- (注) 1. 事業の種類間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 当連結会計年度より、(株ソシオンヘルスケアマネージメントを新たに連結の範囲に含めたことに伴い、医療分野及び介護事業におけるコンサルティング&マネージメントを「その他の事業」としました。そのため、「その他の事業」の前年同期比は記載しておりません。

(3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	当連結会計年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)	前年同期比(%)
小売事業(百万円)	100,253	95.7
製造卸売事業(百万円)	168	91.5
その他の事業(百万円)	43	-
合計(百万円)	100,465	95.7

- (注)1.事業の種類間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 小売事業における品目別売上高は、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)		
		売上高 (百万円)	構成比(%)	
		医薬品	19,871	19.8
		健康食品	4,481	4.5
佐绒茎 L 古	商品売上高	化粧品	26,101	26.0
店舗売上高	的吅冗上同	育児用品	3,504	3.5
		雑貨等	39,900	39.8
		計	93,860	93.6
	調剤売上高		6,038	6.0
小計		99,898	99.6	
その他		354	0.4	
合計		100,253	100.0	

3.上記店舗売上高における提出会社及び国内子会社の売上高構成比ならびに各社の地域別売上高は、次のとおりであります。

(a) 売上高構成

会社名	当連結会計年度 (自 平成22年 2 月16日 至 平成23年 2 月15日)			
	売上高 (百万円)	構成比(%)		
提出会社	76,519	76.6		
国内子会社	23,379	23.4		
合計	99,898	100.0		

(b) 地域別売上高

a . 提出会社

地域別		当連結会 (自 平成229 至 平成239	内容	
	T	売上高(百万円)	構成比(%)	
埼玉県計	(1店舗)	438	0.6	
千葉県計	(3店舗)	689	0.9	
東京都計	(5店舗)	943	1.2	
神奈川県計	(2店舗)	101	0.1	
石川県計	(12店舗)	3,701	4.8	
	(4 4 1 4 4 5 5	0.050	0.5	平成22年9月1店舗増
三重県計	(11店舗)	2,656	3.5	平成23年1月1店舗減
滋賀県計	(26店舗)	8,642	11.3	平成22年6月1店舗増
京都府計	(14店舗)	5,344	7.0	平成22年6月1店舗減
				平成22年4月2店舗増 平成22年6月1店舗減
				平成22年6月1店舗機 平成22年6月1店舗増
大阪府計	(68店舗)	21,762	28.5	平成22年7月1店舗減
				平成22年8月1店舗減
				平成22年9月1店舗増
兵庫県計	(49店舗)	17,426	22.8	平成22年3月1店舗増
大學不可 	(49/白丽)	17,420	22.0	平成22年9月1店舗増
奈良県計	(21店舗)	6,976	9.1	平成22年6月1店舗減
和歌山県計	(1店舗)	233	0.3	
徳島県計	(13店舗)	6,813	8.9	
香川県計	(3店舗)	788	1.0	平成22年11月 1 店舗減
合計	(229店舗)	76,519	100.0	

⁽注)()内の店舗数は、平成23年2月15日現在の店舗数を示しております。

b . 国内子会社

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
会社名	地域別		当連結会 (自 平成22年 至 平成23年	内容				
			売上高(百万円)	構成比(%)				
(株)ジェイドラッグ	香川県計	(2店舗)	258	1.1				
(株)二ッショード	京都府計	(1店舗)	207	0.9				
ラッグ	大阪府計	(47店舗)	14,283	61.1	平成22年12月 1 店舗減			
	兵庫県計	(29店舗)	8,630	36.9				
小計		(77店舗)	23,121	98.9				
合計		(79店舗)	23,379	100.0				

- (注)()内の店舗数は、平成23年2月15日現在の店舗数を示しております。
 - 4 . 主要顧客別売上状況
 - 主要顧客(総売上実績に対する割合が10%以上)に該当するものはありません。
 - 5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 6. 当連結会計年度より、(株ソシオンヘルスケアマネージメントを新たに連結の範囲に含めたことに伴い、医療分野及び介護事業におけるコンサルティング&マネージメントを「その他の事業」としました。そのため、「その他の事業」の前年同期比は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

現在、超高齢社会への突入や生活習慣病の蔓延を背景に、お客様の健康・美容に対するニーズは一層高まっており、 医療の一端を担うドラッグストアとして、より専門性の高い情報・サービスの提供拠点としての役割が期待されております。また、ドラッグストア業界におきましては、大手企業各社の積極的な出店や、異業態を巻き込んだ価格競争、合併・提携が進んでおり、今後、さらなる競争時代に入っていくものと思われます。

こうした状況を踏まえ、当社グループは、商圏内のお客様にとって便利で買いやすい売場づくり、セルフメディケーションの受け皿となる「かかりつけ薬局」としての機能を高め充実させるなど、魅力ある店づくりを推し進めてまいります。さらに、業態間競争に勝ち抜く収益基盤の確立を図るため、経営効率改善に注力してまいります。

中期経営戦略のテーマとして、次の課題に全力で取り組んでまいる所存であります。

顧客第一主義の店づくり

- ・セルフサービス売場とライトカウンセリング販売の仕組みづくり
- ・人材育成

収益性の改善

- ・業務システム改革によるコストコントロールの推進
- ・物流インフラ体制の整備
- ・PB商品の育成とアイテム数の拡大

中長期の成長に向けた取り組み

- ・調剤売上高の拡大(関連業務への進出)
- ・海外(中国)事業のノウハウ確立
- ・M & A やアライアンスの検討

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、下記事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グル - プが判断したものであります。

(1) 法的規制について

「薬事法」等による規制について

当社グループは「薬事法」上の医薬品等の販売をするにあたり、各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としており、医薬品販売業許可、薬局開設許可及び保険薬局指定等の許可を受けて営業しております。

平成21年6月の改正薬事法施行に伴い、医薬品の販売について規制緩和が進んでおります。一般用医薬品がリスクの程度に応じて3つのグループに分類され、このうちリスクの程度が低い2つのグループについては、登録販売者の資格を有する者でも販売が可能となりました。これにより、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、家電量販店等一般小売店での医薬品の販売が容易となっております。今後、このような法令等の改正がなされた場合、その動向によっては、当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

さらに、食品の一部、たばこ、酒類等の販売については、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としており、当該法令等の改正により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの調剤売上高は、健康保険法に定められた薬価基準に基づく「薬剤に係る収入」と、同法に定められた調剤報酬点数に基づく「調剤技術に係る収入」から成り立っております。「薬剤に係る収入」は、厚生労働大臣の決定をもって薬価基準としてその販売価格が定められており、また「調剤技術に係る収入」の料金体系も同様に定められております。

従いまして、薬価基準や調剤報酬の点数等の変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する規制について

当社グループは、事業展開の軸として店舗網の拡大を図っておりますが、店舗の新規出店及び既存店舗の増床に際して「大規模小売店舗立地法」(以下、「大店立地法」という)により、規制を受けております。

すなわち、売場面積が1,000㎡超の店舗については、政令指定都市の市長または都道府県知事への届出が義務づけられており、交通渋滞、ごみ処理、騒音など出店に伴う地域の生活環境への配慮が審査事項となります。また、「大店立地法」と同時に成立した「改正都市計画法」においては、自治体の裁量で出店制限地域が設定されるなど、今後の新規出店及び既存店舗の増床について法的規制が存在しております。さらに「大店立地法」の規制外の店舗であっても、地元自治体等との交渉の動向によっては、出店近隣住民等との調整を図ることが必要となる可能

このため、上述の法的規制等により、今後の出店に際し「大店立地法」または各自治体の規制を受ける可能性があり、計画どおりの新規出店及び既存店舗の増床等ができない場合には、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗政策について

性があります。

当社グループは、関西大商勢圏における地域シェア及び認知度向上を重視したドミナント戦略を推進しており、今後もその拡大・強化を図っていく方針であります。

当社グループが新規出店する場合には、敷金及び保証金や賃借料等の出店条件、商圏人口等を総合的に勘案し、個別店舗の採算を重視しております。従いまして、当社グループの出店条件に合致する物件がなければ、出店予定数を変更することが必要となるため、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

また、健全な利益計画を実現するための不採算店の閉鎖、減損会計の適用に伴い、特別損失が発生する場合等には、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店にかかる敷金及び保証金等について

当社グループは、関西大商勢圏における地域シェア及び認知度向上を重視したドミナント戦略を推進しており、今後もその拡大・強化を図っていく方針であります。現在のところ、店舗賃借のための敷金及び保証金並びに建設協力金は、店舗数の増加に伴いその金額が増加しております。

今後、当社グループの店舗が入居するディベロッパー等が倒産し、敷金及び保証金並びに建設協力金の回収が不能となった場合、その規模によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資格者の確保について

医薬品販売業務や調剤業務は、薬事法により、販売する医薬品の分類に基づき、薬剤師又は登録販売者の配置が 義務づけられているほか、薬剤師法により調剤業務は薬剤師でない者が行ってはならないとされております。

これら有資格者の確保は、業界全体において重要な課題とされておりますが、当社グループにおきましても、店舗数の拡大や調剤薬局の併設増に際しては、これら有資格者の確保が重要であり、確保の状況が出店計画に影響を及ぼす可能性があります。また、薬剤師が確保された場合においても、人件費の高騰が続いた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報を含め、個人情報取扱事業者として店舗及び調剤業務で取り扱う顧客情報を共有するほか、従業員に関する個人情報を保有しております。

当社グループとしては、情報管理については、社内規程を定めるなど十分注意して漏洩防止に努めておりますが、万一個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜や訴訟の提起による損害賠償、「個人情報の保護に関する法律」に基づく行政処分等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 調剤業務について

当社グループにおいては、調剤専門薬局及び調剤併設店舗があり、薬剤師の調剤技術や薬剤知識の向上について積極的に取り組んでおります。また、調剤ミスを防止すべく複数体制等の導入により、万全の管理体制のもと、細心の注意を払い調剤をしており、かつ、調剤全店において「薬局賠償責任保険」に加入しております。

しかしながら、調剤薬の欠陥・調剤ミス等が発生し、将来訴訟を受けるようなことがあった場合、当社グループの社会的信用の失墜や多額の損害賠償金額の支払い等により、業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(7) PB(プライベート・ブランド)商品について

当社グループでは、PB商品の開発を行っております。開発にあたっては、品質の管理チェック、商品の外装、パッケージ、販促物等の表示・表現の適正さについて、各種関係法規・安全性・社会的貢献性・責任問題等多角的な視点から、表示・表現の適正化を行っております。

しかしながら、当社グループのPB商品に起因する事件・事故等が発生した場合、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等について

当社グループの展開地域において、地震・台風等の自然災害が発生し、当社グループの店舗及びその他の施設に物理的な損害が生じた場合、ならびに取引先や仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事故等が発生した場合も同様に、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他の事項について

M&A等の投資について

当社グループは、当社の事業目的に沿ったM&Aも重要な経営課題のひとつとして位置づけております。

M&Aを行う際は、その対象企業の財務内容や契約関係等について、詳細なデューデリジェンスを行うことによって極力リスクの低減に努めておりますが、M&Aを行った後に、偶発債務や未認識債務が発生する場合等が考えられます。

さらに、子会社の株式の取得に当たり、支配獲得時点での純資産と子会社株式の取得額の差額は、のれんとして連結貸借対照表に計上されます。のれんは、連結対象会社ごとに、その超過収益力の効果の発現する期間にわたって均等償却を行う必要があります。また、連結対象会社の業績が大幅に悪化し、将来の期間にわたって損失が発生する状態が続くと予想される場合には、減損会計により相当の減額を行う必要が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度においては、のれんは10年を償却期間としており、その期末残高は26億61百万円であります。

財務制限条項について

当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらには純資産の減少及び経常損失の計上に関する財務制限条項が付されております。万一、当社の業績が悪化し、制限条項に抵触した場合には、当該契約による借入金の返済を求められる結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1.物流業務委託契約

契約会社名	相手方の名称	所在地	契約年月日	契約内容
株式会社キリン堂 (当社)	株式会社Paltac	大阪府高槻市	平成22年 9 月29日	物流業務委託に関す る契約

2.コミットメントライン契約の締結

当社は、資金調達の機動性及び安定性の向上を図ることを目的に、平成21年2月27日付で㈱みずほ銀行など4行と融資枠20億円及び平成21年3月9日付で㈱三菱東京UFJ銀行など5行と融資枠30億円の貸出コミットメントライン契約をシンジケーション方式により締結しております。

なお、平成21年3月9日付で締結した㈱三菱東京UFJ銀行など5行との貸出コミットメントライン契約は平成23年3月7日付で解約し、新たに、平成23年3月2日付で㈱三菱東京UFJ銀行など5行と融資枠30億円の貸出コミットメントライン契約をシンジケーション方式により締結しております。

3. プライベートブランド商品の共同開発及び相互供給に関する合意書

当社と株式会社マツモトキョシホールディングスは、ドラッグ事業の更なる拡大と顧客主義の徹底を図るため、両社の商品開発力を結集したプライベートブランド商品の共同開発及び相互供給を行うことに合意いたしました。なお、平成23年3月14日付でプライベートブランド商品の共同開発及び相互供給に関する合意書を締結しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、お客様の多様化するニーズにお応えするため、当社グループ会社の企画による P B 商品の企画開発を行っております。

特に、医薬品及び健康食品については、東洋医学思想の「医食同源」のもと、自然から生まれた薬品や食品を一般化し、高品質を主眼としつつ、手軽に購入できる商品であることを目標にしております。

この方針のもと、当社グループ内で製造卸売事業を営む㈱健美舎では、医薬品及び健康食品を企画開発しており、現在、同社の開発商品は、健康食品で約50品目、医薬品で約10品目となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ88百万円増加し、409億2百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金、たな卸資産、無形固定資産が増加した一方で、建物及び構築物が減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ11百万円増加し、305億27百万円となりました。これは主に、支払手形及び 買掛金、短期借入金が増加した一方で、未払法人税等、未払消費税等が減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ76百万円増加し、103億74百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少、少数株主持分の増加などによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

ヘルス&ビューティ商品の販売強化に伴う健康食品や調剤部門の売上の伸びはあったものの、花粉の飛散量が前年から減少したことによる季節商材の販売不振や前期の新型インフルエンザ関連特需の反動、チラシ特売からの脱却等による影響を受け、小売事業は1,002億53百万円(前年同期比4.3%減)となり、製造卸売事業は1億68百万円(同8.5%減)となりました。

また、当社が、平成22年8月26日付で㈱ソシオンヘルスケアマネージメントを子会社化したことに伴い、新たに「その他の事業」を営むこととなり、同事業の売上高寄与は43百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,004億65百万円(同4.3%減)となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益率は、値入コントロールによる値入改善等により、26.2%(同0.1ポイント改善) と改善したため、減収を一部吸収し、売上総利益は263億70百万円(同3.9%減)となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、販売促進費などの削減効果や経費コントロールに注力した結果、252億51百万円(同3.6%減)と前年同期比削減を果たせました。

営業利益 経常利益

上記要因により、当連結会計年度の営業利益は、11億18百万円(同9.2%減)、経常利益は、15億37百万円(同0.7%増)となりました。

特別損失

当連結会計年度における特別損失は、減損損失、店舗閉鎖損失、退職給付制度改定損等が発生し、8億39百万円 (同51.8%減)となりました

当期純利益

上記要因により、当連結会計年度は、当期純利益 1 億88百万円 (前年同期は当期純損失 4 億43百万円) となりました。

以上の結果、当連結会計年度は、減収となるも、経常利益・当期純利益ともに増益転換となりました。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5)経営戦略の現状と見通し

ドラッグストア業界におきましては、大手企業各社の積極的な出店や、異業態を巻き込んだ価格競争、合併・提携が進んでおり、今後、さらなる競争時代に入っていくものと思われます。一方、超高齢社会への突入や生活習慣病の蔓延を背景に、お客様の健康・美容に対するニーズは一層高まっており、医療の一端を担うドラッグストアとして、より専門性の高い情報・サービスの提供拠点としての役割が期待されております。

当社グループは、これらの状況を踏まえて「顧客満足の追求」と「経営効率改善」の両立を目指し、関西地区でのドミナント構築と、セルフメディケーションの受け皿となる「かかりつけ薬局」としての機能強化、業態間競争に勝ち抜く収益基盤の確立に注力してまいります。

詳細は「第一部企業情報 第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1.業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 . 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における当社グループの設備投資としましては、小売事業において揖保川店を含む8店舗の新規出店と既存店の活性化対策として9店舗の改装で、設備投資額としては9億34百万円であります。

また、製造卸売事業、その他の事業における重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

	古坐る								5日現仕 <i>)</i> T
事業所名 (所在地)	事業の 種類別の 名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	(日月日) その他 有形固定資産		合計	従業員数 (人)
店舗計 (229店舗)	小売事業	販売設備	5,460	10 (324.00)	225	235	5,345	11,277	994 [1,497]
埼玉県 (1店舗)	小売事業	販売設備	9	-	•	2	16	28	9 [3]
千葉県 (3店舗)	小売事業	販売設備	6	-	•	1	45	53	12 [8]
東京都 (5店舗)	小売事業	販売設備	15	-	3	3	124	147	26 [8]
神奈川県 (2店舗)	小売事業	販売設備	12	-	4	2	24	44	8 [1
石川県 (12店舗)	小売事業	販売設備	416	-	9	12	246	683	51 [76
三重県 (11店舗)	小売事業	販売設備	221	-	7	9	259	498	45 [53
滋賀県 (26店舗)	小売事業	販売設備	385	-	7	26	813	1,232	114 [177
京都府 (14店舗)	小売事業	販売設備	263	-	6	15	392	676	57 [106
大阪府 (68店舗)	小売事業	販売設備	1,109	10 (324.00)	102	75	1,576	2,875	311 [427
兵庫県 (49店舗)	小売事業	販売設備	1,937	-	50	48	1,134	3,171	190 [349
奈良県 (21店舗)	小売事業	販売設備	415	-	18	17	396	847	87 [148
和歌山県 (1店舗)	小売事業	販売設備	0	-	•	1	10	12	[5
徳島県 (13店舗)	小売事業	販売設備	667	-	14	17	284	985	68 [115
香川県 (3店舗)	小売事業	販売設備	-	-	•	-	20	20	13 [21
その他計	小売事業	統括業務 設備ほか	92	6 (173.65)	45	16	214	374	162 [18
本部 (大阪市淀川区)	-	-	18	-	45	16	31	110	162 [18
舎宅	-	-	-	-	-	-	6	6	-
その他	-	-	74	6 (173.65)	-	-	176	256	-
合計	-	-	5,553	16 (497.65)	270	251	5,559	11,651	1,156 [1,515]

(2) 国内子会社

(株)ジェイドラッグ

(平成23年2月15日現在)

								1 13220	оп-ле.
 事業所名	事業の			帳簿価額(百万円)					
(所在地)	種類別の 名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 有形固定資産	敷金 保証金	合計	従業員数 (人)
店舗計 (2店舗)	小売事業	販売設備	-	-	-	-	-	-	6 [10]
香川県 (2店舗)	小売事業	販売設備	-	-	-	-	-	-	6 [10]
その他計	小売事業	設備	-	-	-	-	22	22	-
その他	-	-	-	-	-	-	22	22	-
合計	-	-	-	-	-	-	22	22	6 [10]

(株)ニッショードラッグ

(平成23年2月15日現在)

							(十,以23年 2 月 1	
事業所名	事業の				帳簿価額	(百万円)			従業員数
(所在地)	種類別の 名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 有形固定資産	敷金 保証金	合計	(人)
店舗計 (77店舗)	 小売事業 	販売設備	724	256 (1,119.00)	-	182	1,534	2,697	304 [531]
京都府 (1店舗)	小売事業	販売設備	0	-	-	2	21	23	4 [6]
大阪府 (47店舗)	小売事業	販売設備	372	-	-	103	996	1,473	190 [321]
兵庫県 (29店舗)	小売事業	販売設備	352	256 (1,119.00)	-	76	516	1,200	110 [204]
その他計 	小売事業	統括業務 設備ほか	79	126 (548.92)	5	3	201	416	6 [-]
本部 (大阪市淀川区)	-	-	-	-	5	-	-	5	6 [-]
舎宅	-	-	-	-	-	-	1	1	-
その他	-	-	79	126 (548.92)	-	3	200	408	-
合計	-	-	804	382 (1,667.92)	5	185	1,735	3,113	310 [531]

㈱健美舎

事業所名	事業の				帳簿価額	(百万円)			従業員数
(所在地)	種類別の 名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 有形固定資産	敷金 保証金	合計	(人)
吹田工場 (大阪府吹田市)	製造卸売事業	生産設備	ı	-	-	-	12	12	3 [2]
本社 (大阪府吹田市)	製造卸売事業	統括業務 設備ほか	1	-	1	-	5	6	9 [1]
合計	-	-	-	-	1	-	18	19	12 [3]

(株)ソシオンヘルスケアマネージメント

	(1122-1-13)									
	事業所名	事業の				帳簿価額	(百万円)			従業員数
	争来所名 (所在地)	種類別の 名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 有形固定資産	敷金 保証金	合計	(人)
1	阪事務所 、阪市中央区)	その他の事業	統括業務 設備ほか	1	-	-	0	3	5	6 [-]
本 (す	社 ē京都渋谷区)	その他の事業	統括業務 設備ほか	4	-	-	2	3	9	4 [1]
そ	の他計	その他の事業	設備	-	-	-	-	5	5	-
	舎宅	-	•	-	-	-	-	1	1	-
	その他	-	-	-	-	-	-	4	4	-
	合計	-	-	5	-	-	2	12	20	10 [1]

- (注) 1.帳簿価額「その他有形固定資産」は、車両運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 - 2. 敷金保証金には、金融商品に関する会計基準適用前の建設協力金を含めております。
 - 3.従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

4.提出会社の設備の稼動状況は、次のとおりであります。

(平成23年2月15日現在)

LUL L# Dul	7.4.4	+18-7-t± / 2 \ T	(十)以23年2月13日坑江)
地域別	建物床面積(m²)	売場面積(m²)	賃貸面積 (m²)
 店舗計	(113,619.65)		
/C. A.D.A.1	204,307.55	158,036.29	4,206.36
 埼玉県計	(532.05)		-
322841	532.05	203.02	
 千葉県計	(559.07)		_
1 200	559.07	395.47	
 東京都計	(682.51)		_
大水部 市	717.16	571.91	
 神奈川県計	(251.55)		_
特求川东山	251.55	111.04	
石川県計	(2,472.67)		132.23
1771条前 	11,445.83	9,218.12	132.23
□素旧⇒	(3,629.59)		
三重県計	7,286.21	5,681.26	<u> </u>
ン社 カロ (目 to L	(19,329.46)		
滋賀県計	26,531.17	20,018.89	1,232.14
<u></u> + +17 + 1	(8,485.80)		
京都府計	12,995.96	9,965.17	-
1.55-4-1	(34,482.18)		
大阪府計 大阪府計	52,507.18	40,770.63	1,351.30
	(20,336.00)	,	,
兵庫県計	49,293.76	37,895.63	962.50
	(14,152.55)	,	
奈良県計	19,316.84	14,916.73	528.19
	(396.89)	,	
和歌山県計	605.61	552.48	-
	(5,209.19)	332.10	
徳島県計	17,896.77	14,178.05	-
	(3,100.14)	,	
香川県計	4,368.39	3,557.89	-
	(5,704.34)	3,307.00	
その他計	9,817.08	-	4,935.78
本部	(1,105.65)		7,355.70
	1,105.65	-	-
	(3,041.33)		
舎宅	3,041.33	-	-
その他	(1,557.36)	-	4 005 70
	5,670.10		4,935.78
合計	(119,323.99)	450,000,00	
	214,124.63	158,036.29	9,142.14

(注)上記中()書きの面積は内数で、賃借分を示しております。

- 5. 国内子会社の設備の稼動状況は、次のとおりであります。
 - (1) 小売事業

㈱ジェイドラッグ

(平成23年2月15日現在)

			(1750=0 1 = 73.0 H 570 Hz)
地域別	建物床面積(㎡)	売場面積(㎡)	賃貸面積(m²)
店舗計	(385.92)		
/古部司	1,547.78	1,277.91	-
香川県計	(385.92)		
首川朱司	1,547.78	1,277.91	-
その他計	(737.20)		
ての他記	737.20	-	737.20
Z D #4	(737.20)		
その他	737.20	-	737.20
合計	(1,123.12)		
中間	2,284.98	1,277.91	737.20

- (注) 1.上記中() 書きの面積は内数で、賃借分を示しております。
 - 2. ㈱ジェイドラッグの設備の一部は提出会社から賃借しているものであります。

(株)ニッショードラッグ

	地域別	建物床面積(㎡)	売場面積(m²)	賃貸面積(m²)
	店舗計	(45,293.49)		
	一种引	53,280.75	47,219.05	65.37
	市	(806.49)		
	京都府計	806.49	721.57	-
	士阪広計	(28,982.54)		
	大阪府計	32,890.75	29,247.39	-
	兵庫県計	(15,504.46)		
		19,583.51	17,250.09	65.37
	その他計	(8,441.18)		
	ての他記	10,087.12	-	8,155.84
	舎宅	(455.25)		
	百七	455.25	-	-
	その他	(7,985.93)		
	C O I III	9,631.87	-	8,155.84
	合計	(53,734.67)		
	日前	63,367.87	47,219.05	8,221.21

- (注)1.上記中()書きの面積は内数で、賃借分を示しております。
 - 2.(株)ニッショードラッグの設備の一部は提出会社へ賃貸しているものであります。

(2) 製造卸売事業

(平成23年2月15日現在)

			(1 M20 + 2 / 3 10 H M H)
会社名	事業所名	建物床面積(m²)	売場面積(㎡)
(#)(建 关 全	吹田工場	(211.44)	
(株)健美舎	(大阪府吹田市)	211.44	-
	本社	(205.54)	
	(大阪府吹田市)	205.54	-
	合計	(416.98)	
		416.98	-

(注)上記中()書きの面積は内数で、賃借分を示しております。

(3)その他の事業

(平成23年2月15日現在)

会社名	事業所名	建物床面積(㎡)	賃貸面積(m²)
㈱ソシオンヘルスケアマ	大阪事務所	(72.45)	жжшіж ()
ネージメント	(大阪市中央区)	72.45	-
	本社	(103.50)	
	(東京都渋谷区)	103.50	-
	スの供⇒↓	(315.15)	
	その他計 	315.15	142.21
	舎宅	(172.94)	
		172.94	-
	その他	(142.21)	
	TE 07 E	142.21	142.21
	合計	(491.10)	
		491.10	142.21

- (注)上記中()書きの面積は内数で、賃借分を示しております。
 - 6. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。 なお、リース契約件数の内容は多岐にわたるため台数等は省略しております。

(1) 提出会社

(平成23年2月15日現在)

事業の種類別の名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
小売事業	店舗建物、設備他(所有権移転外 ファイナンス・リース)	5 ~ 20	479	951
	店舗システム(所有権移転外ファイ ナンス・リース)	5	10	6

(2) 国内子会社

(平成23年2月15日現在)

				(平成231	+ 4 月 13 口 現 任 <i>)</i>
会社名	事業の種類別 の名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)ジェイドラッグ	小売事業	店舗設備他(所有権移転外 ファイナンス・リース)	5	1	1
(株)二ッショードラッグ	小売事業	店舗建物、設備他(所有権 移転外ファイナンス・リー ス)	5 ~ 20	60	124
㈱健美舎	製造卸売事業	OA機器他(所有権移転外 ファイナンス・リース)	5	0	0
(株)ソシオンヘルスケア マネージメント	その他の事業	医療用機器、車両他(所有 権移転外ファイナンス・ リース)	3 ~ 6	0	2

- (注)㈱ジェイドラッグの設備の一部は提出会社から賃借しているものであります。
 - 3【設備の新設、除却等の計画】

平成23年2月15日現在における重要な設備の新設、改装の計画は次のとおりであります。 なお、平成23年2月15日現在において、重要な設備の除却の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設

提出会社

有価証券報告書

		事業の		投資予	定金額	次合知法	着手及び	完了予定	増加予定
事業所名	所在地	種類別の 名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手	完了	売場面積 (m²)
吹田南金田 店	大阪府 吹田市	小売事業	建物、内装設 備及び敷金保 証金	92	27	自己資金、 借入金及び リース	平成22年 12月	平成23年 3月	704
堅田店	滋賀県大津市	小売事業	建物、内装設 備及び敷金保 証金	105	40	自己資金、 借入金及び リース	平成22年 11月	平成23年 3月	807
大日ベアー ズ店	大阪府門真市	小売事業	建物、内装設 備及び敷金保 証金	62	13	自己資金、 借入金及び リース	平成23年 2月	平成23年 4月	251
上中店	徳島県 阿南市	小売事業	建物、内装設 備及び敷金保 証金	137	38	自己資金、 借入金及び リース	平成23年 1月	平成23年 4月	856
福島店	徳島県 徳島市	小売事業	建物、内装設 備及び敷金保 証金	140	39	自己資金、 借入金及び リース	平成23年 2月	平成23年 5月	830
その他 6 店舗	-	小売事業	建物、内装設 備及び敷金保 証金	673	15	自己資金、 借入金及び リース	-	-	3,881
情報システム部	大阪市 淀川区	小売事業	本部等のコン ピュータシス テム	199	-	リース	平成23年 2月	平成24年 2月	-
合計	-	-	-	1,411	174	-	-	-	7,329

- (注) 1.投資予定金額には店舗什器等のリース契約額を含めております。
 - 2.設備の内容の敷金保証金には建設協力金を含めております。
 - 3. 事業所名は仮称であります。
 - 4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

国内子会社

㈱ニッショードラッグ

		事業の		投資予	投資予定金額		着手及び完了予定		増加予定
事業所名	所在地	種類別の 名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手	完了	売場面積 (㎡)
情報システム部	大阪市 淀川区	小売事業	本部等のコン ピュータシス テム	13	-	リース	平成23年 2月	平成24年 2月	-
合計	-	-	-	13	-	-	-	-	-

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改装

提出会社

		事業の種類		投資予定金額			着手及び完了予定	
事業所名	所在地	別の名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完了
稲美店 他71店舗	-	小売事業	レイアウト変 更、什器補充、エ コ対策等	271	1	自己資金、及 びリース	平成23年 2月	平成24年 2月
合計	-	-	-	271	-	-	-	-

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

国内子会社

(株)ニッショードラッグ

		事業の種類		投資予定金額			着手及び完了予定	
事業所名	所在地	別の名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完了
西宮室川店 他19店舗	-	小売事業	レイアウト変 更、什器補充、エ コ対策等	134	-	自己資金、及びリース	平成23年 2月	平成24年 2月
合計	-	-	-	134	-	-	-	-

⁽注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)			
普通株式	20,000,000			
計	20,000,000			

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品	内容
	(平成23年2月15日)	(17,0,20 + 37,110)	取引業協会名	1
普通株式	11,332,206	11,332,206	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	11,332,206	11,332,206	-	-

(注) 平成23年3月22日付けで大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定されております。

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)		
平成19年2月16日~ 平成20年2月15日 (注)	698	9,582	250	2,736	250	2,722		
平成20年2月16日~ 平成21年2月15日 (注)	1,749	11,332	500	3,237	500	3,223		

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

(平成23年2月15日現在)

								(1 13220 1 2 7	
			株式	の状況(1単	元の株式数100	株)			単元未満株
区分	政府及び地		金融商品取	その他の法	外国法	去人等	個人その他	÷⊥	式の状況
	方公共団体	金融機関	引業者	人	個人以外	個人	個人での他	計	(株)
株主数(人)	1	25	24	61	33	1	5,602	5,747	-
所有株式数		44 000	4 077	40,000	0.400	4	0.4.000	440.000	0.000
(単元)	2	11,203	1,277	13,308	3,460	1	84,032	113,283	3,906
所有株式数の	0.00	0.00	4 42	11.74	2.05	0.00	74.40	100.00	
割合(%)	0.00	9.89	1.13	11.74	3.05	0.00	74.19	100.00	-

(注)自己株式1,001株は、「個人その他」の欄に10単元及び「単元未満株式の状況」の欄に1株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

(平成23年2月15日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
キリン堂協栄会持株会	大阪市淀川区宮原4-5-36	827	7.30
康有㈱	大阪府吹田市山手町4-5-13	677	5.97
寺西 豊彦	大阪府吹田市	665	5.87
寺西 俊幸	大阪府吹田市	640	5.64
寺西 忠幸	大阪府吹田市	554	4.88
寺西 貞枝	大阪府吹田市	550	4.86
キリン堂従業員持株会	大阪市淀川区宮原4-5-36	514	4.54
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	228	2.01
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	169	1.49
ジェーピー モルガン チェース バンク 385123 (常任代理人㈱みずほコー ポレート銀行決済営業部)	JPMORGAN,125 LONDON WALL,LONDON (東京都中央区月島4-16-13)	139	1.23
計	-	4,968	43.84

(注)1.上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)

228千株

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)

169千株

2.アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問㈱から提出された平成22年1月7日付大量保有報告書の変更報告書に基づき、平成21年12月31日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アクサ・ローゼンバーグ 証券投信投資顧問(株)	東京都港区白金 1 - 17 - 3	325	2.87

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

(平成23年2月15日現在)

		`	
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,327,300	113,273	-
単元未満株式	普通株式 3,906	-	-
発行済株式総数	11,332,206	-	-
総株主の議決権	-	113,273	-

【自己株式等】

(平成23年2月15日現在)

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (㈱キリン堂	大阪市淀川区宮原 四丁目 5 番36号	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	18,816
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	1	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得 自己株式	-	-	-	-	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	1,001	-	1,001	-	

(注)当期間における保有自己株式には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけ、継続的・安定的な配当を行うとともに、将来の事業展開に備えて内部留保の充実に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度は、中間期において1株につき10.0円の中間配当を実施、期末において1株につき10.0円の普通配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、業容の拡大と収益性の向上を図るため、新規店舗の建設や既存店舗の増改築の設備投資資金、今後増加が見込まれるM&Aなどに充当する方針であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月15日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年9月24日 取締役会決議	113	10.0
平成23年 5 月12日 定時株主総会決議	113	10.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(') 1>	() 140-110-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-1									
回次	次 第49期 第50期		第51期	第52期	第53期					
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月					
最高(円)	1,792	1,179	840	566	445					
最低(円)	922	559	317	386	367					

- (注)1.最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 - 2.最近5年間の事業年度別最高・最低株価は、3月1日から2月末日までの間の最高・最低を表示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

Į	月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
	最高(円)	394	396	392	403	424	445
	最低(円)	382	367	376	379	399	404

- (注)1.最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 - 2.最近6箇月間の月別最高・最低株価は、平成22年9月1日から平成23年2月28日までの暦月によっております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長		寺西 忠幸	昭和4年3月1日生	昭和26年10月 京阪薬品㈱(現ヒグチ産業㈱)入社 昭和27年3月 同社専務取締役 昭和30年5月 キリン堂薬局を開業 昭和33年3月 当社設立 代表取締役社長 昭和48年7月 ㈱健美舎 代表取締役社長 昭和53年1月 ㈱東洋医学国際センター(現㈱健美舎) 代表取締役社長 平成3年7月 ㈱メディネット 代表取締役社長 平成6年6月 オールジャパンドラッグ㈱ 代表取締役社 長 平成8年6月 同社代表取締役会長 平成15年9月 当社代表取締役会長 平成21年5月 当社代表取締役会長 平成21年5月 日本チェーンドラッグストア協会会長 (現任) 平成21年6月 日本チェーンドラッグストア協会会長 (現任)	注1	554
専務取締役		井村 登	昭和32年8月24日生	昭和56年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成4年4月 当社入社 平成12年9月 当社経営企画部次長 平成13年3月 当社経営統括室長 平成13年5月 当社取締役 経営統括室長 平成17年5月 当社常務取締役 経営統括室長 平成18年9月 当社常務取締役 事業戦略室長 平成21年6月 当社専務取締役(現任)	注 1	11
常務取締役	総務本部長	橋本 勝之	昭和22年9月20日生	昭和45年4月 ㈱ユニチカ入社 昭和52年2月 近江堂薬局開業 平成7年7月 ㈱ドラッグエルフ設立 代表取締役社長 平成17年1月 当社社長付 平成17年5月 当社常務取締役 管理本部長 平成19年10月 当社常務取締役 管理本部長兼人事教育部 長 平成20年2月 当社常務取締役 管理本部長	注1	-
常務取締役	財務経理部長	熊本 信寿	昭和34年7月31日生	平成2年9月 森田ポンプ㈱(現㈱モリタ)入社 平成11年11月 当社入社 平成13年4月 当社管理部次長 平成15年5月 当社取締役 管理部長 平成16年4月 当社取締役 財務経理部長 平成21年6月 当社常務取締役 財務経理部長(現任)	注1	1
取締役	新規事業担当	寺西 豊彦	昭和32年11月5日生	昭和55年4月 (株津村順天堂(現株ツムラ)入社 昭和57年3月 当社入社 昭和60年5月 当社取締役 平成2年9月 当社常務取締役 営業システム部長 平成4年9月 当社常務取締役 ドラッグストア事業部長 平成6年2月 当社常務取締役 内事総務部長 平成10年7月 当社常務取締役 ドラッグ運営部担当兼商 品部担当 平成11年7月 当社代表取締役副社長 ドラッグ運営部担当兼商品部担当 平成13年3月 当社代表取締役副社長 運営部統括兼商品部担当 平成15年9月 当社代表取締役副社長 運営部統括兼商品部担当 平成15年9月 当社代表取締役社長 運営部統括兼商品 部担当 平成15年9月 当社代表取締役社長 運営部統括兼商品 部担当 平成15年9月 当社代表取締役社長 平成18年10月 (株ジェイドラッグ 代表取締役社長(現 任) 平成18年12月 (株二ッショードラッグ 代表取締役 平成21年5月 当社取締役 新規事業担当(現任)		665

1,284

			,	,		<u> </u>
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和51年4月 北陸製薬㈱入社		
				昭和55年1月 慈恵会新須磨病院入職		
				昭和58年6月(削牧野薬局(現㈱ニッショードラッグ)		
取締役		木原 康博	昭和25年9月27日生	入社	注1	-
				平成7年9月 同社取締役		
				平成19年9月 同社取締役社長(現任)		
				平成21年5月 当社取締役(現任)		
				平成5年1月 当社入社		
				平成13年3月 当社商品部次長		
				平成14年8月 当社商品部長		
				平成20年5月 当社社長付特命プロジェクト担当部長		
				平成21年5月 当社取締役 社長付特命プロジェクト担当		
取締役	海外事業担当	平野 政廣	昭和40年2月25日生	部長	注 1	5
				平成22年9月 当社取締役 海外事業担当(現任)		
				平成23年1月 麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司		
				総経理(現任)		
				昭和37年4月 伊丹郵便局入局		
				昭和48年11月 当社入社		
				昭和62年5月 当社取締役 業務経理部長		
				平成2年3月 当社取締役 総務部長		
常勤監査役		塩飽 利男	昭和18年6月19日生	平成4年8月 当社取締役 経理部長	注2	35
				平成8年5月 当社取締役 管理部長		
				平成10年7月 当社取締役 管理部長兼人事総務部担当		
				平成11年4月 当社取締役 管理部長		
				平成15年5月 当社常勤監査役(現任)		
				昭和42年4月(㈱大和銀行(現㈱リそな銀行)入行		
				昭和61年3月 同行融資部主査		
監査役		竹林 溥	昭和19年6月26日生		注3	10
				平成9年2月 当社常勤監査役		
				平成17年5月 当社監査役(現任)		
				昭和59年4月 大阪地方検察庁検事		
				昭和60年4月 大分地方検察庁検事		
				昭和62年4月 大阪地方検察庁検事		
				平成元年4月 奈良地方検察庁検事		
監査役		渡部 一郎	昭和28年2月15日生	平成3年3月 検察官退官	注4	-
				平成3年5月 大阪弁護士会に弁護士登録		
				平成5年4月 弁護士開業(現任)		
				平成10年4月 升設工開業(現任)		
				昭和36年4月 大阪国税局入局		
				昭和30年4月 入阪国杭局八局 平成10年7月 草津税務署長		
		十公 四羽	四和6年14日26日生		計 2	
監査役		土谷 昭弘	咱和10年11月20日生	平成12年7月 大阪国税局退官	注 2	_
				平成12年8月 税理士事務所開業(現任)		
]	平成15年5月 当社監査役(現任)		
				±1		

- (注)1. 平成23年5月12日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
 - 2. 平成23年5月12日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
 - 3. 平成21年5月12日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
 - 4. 平成20年5月13日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
 - 5. 取締役 寺西豊彦は、代表取締役会長兼社長 寺西忠幸の長男であります。
 - 6.監査役 竹林溥、渡部一郎及び土谷昭弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の最大化を図るために、経営判断の迅速化及び経営チェック機能の充実を目指すとともに、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼を得るべく、コンプライアンスの徹底及び経営活動の透明性の向上に努めることであります。

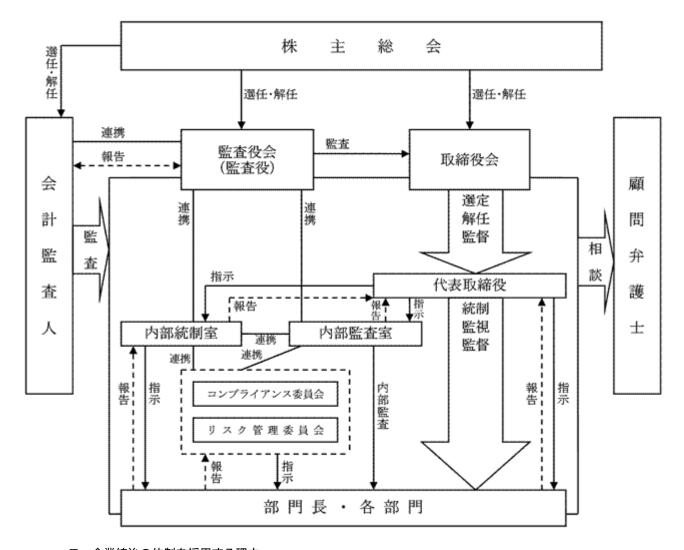
また、このような経営を推進するため、当社グループ (当社及び連結子会社)全社員が取るべき行動の指針として「自主行動基準」を制定いたしており、同自主行動基準を、当社グループ全社員が着実に遵守・実行することにより、企業理念に根ざした社会的責任を果たすよう努めていく所存であります。

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会については、取締役7名で構成されており、法令等に定める重要事項の意思決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督しております。

監査役会については、監査役4名(社外監査役は4名中3名)で構成されており、取締役の職務執行の状況を客観的な立場から監査・監督を実施し、経営監視機能の充実を図っております。

当社の企業統治体制の仕組みを図で示すと次のとおりであります。



口.企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、経営の最高意思決定機関、また経営監視・監督及び監査機能機関として、取締役7名及び 監査役4名(社外監査役は4名中3名)で構成運営しており、定例取締役会を月1回、緊急を要する議題があ る場合は臨時取締役会を適宜開催し、当社グループ全体の重要事項について、的確かつ迅速な意思決定を行 い、急速に変化する経営環境に対応出来る経営体制をとっております。

さらに、役員ミーティングを原則として週1回開催し、議題に応じて連結子会社を含むメンバーを招集の上、各取締役を通じて情報や課題の共有化を図り、迅速に経営に関する意思決定ができるよう体制を整えております。

また、監査役は、取締役会などの重要会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場から監査・監督を実施し、経営監視機能の充実を図るほか、取締役に対して適法経営の視点で適宜意見の表明を行い、その結果を監査役会に報告することにより、内部統制の実効性を担保する努力をいたしております。さらに、監査役は、内部監査報告書の記載事項を確認し、必要に応じて報告を求めるなど内部監査室との緊密な連携を保つよう努めるほか、会計監査を担当する監査法人から監査計画の説明及び監査報告を受けるとともに、往査時における立会いなどを通じて適宜情報交換を図ることにより相互間の連携強化を図っております。社外監査役につきましては、高度な専門知識を有する弁護士や税理士もおり、かつ当社との間には利害関係はなく独立役員として指定しており、客観性・中立性を確保し経営監視・監督体制として十分に機能しているものと認識していることから、現体制を採用しております。

八.内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会が決議し、これに基づき社内体制の整備を行っております。

また、当社は内部統制部門として、社長の直轄組織の内部統制室(専任1名)を設置し、内部統制体制のモニタリングを実施し、事業活動の適切性・効率性を確保しております。

さらに、当該部署では、監査役、内部監査室並びにコンプライアンス委員会・リスク管理委員会とも適宜連携を取り、内部統制システムの構築・改善に努めております。

二.リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、当社のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程のもと、取締役会選定によるリスク管理責任者(当社リスク管理担当取締役)と、各部門の責任者で構成するリスク管理委員会を設置し、リスク管理活動、教育・研修等を行うことによりリスク管理体制の充実・強化に努めております。なお、監査役及び内部監査室長も当委員会に出席しております。

内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社は内部監査部門として、社長の直轄組織の内部監査室(専任4名)を設置し、各部門に対し、業務の適正な運営がなされているか計画的に監査を行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善、能率の向上に努めております。

さらに、内部監査上必要のある時は、内部監査室は社長の承認を得て、他部署より臨時の内部監査担当者を選任することにより、監査の実効性の確保を図っております。

また、監査役、会計監査人並びに内部統制室とも適宜連携を取り、監査を実施しております。

(監査役監査)

監査役(社外監査役3名を含む4名)は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会などの重要会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場から監査・監督を実施し、経営監視機能の充実を図るほか、取締役に対して適法経営の視点で適宜意見の表明を行い、その結果を監査役会に報告することにより、内部統制の実効性を担保する努力をいたしております。

さらに、監査役は、内部監査報告書の記載事項を確認し、必要に応じて報告を求めるなど内部監査室との緊密な連携を保つよう努めるほか、会計監査を担当する監査法人から監査計画の説明及び監査報告を受けるとともに、往査時における立会いなどを通じて適宜情報交換を図ることにより相互間の連携強化を図っております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。

なお、当社と同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。

(業務を執行した公認会計士の氏名) (所属する監査法人名) (継続監査年数) 指定有限責任社員 業務執行社員:白井 弘 有限責任監査法人トーマツ - 年

指定有限責任社員 業務執行社員: 岡本 健一郎 有限責任監査法人トーマツ - 年

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。 その他監査業務に係る補助者20名(公認会計士3名、その他17名)がおります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名で、当社と社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役 竹林溥氏は、金融機関出身者として、財務面のみならずコーポレート・ガバナンスに対する経営者への進言ができる客観的・中立的に監査しうる人物であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し選任、かつ独立役員に指定いたしております。

社外監査役 渡部一郎氏は、検察官及び弁護士として、法律に関する専門知識、経験を有し、客観的・中立的な立場で監査しうる人物であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し選任、かつ独立役員に指定いたしております。

社外監査役 土谷昭弘氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、国税局任官及び税理士として企業に関与された経験から、企業会計・税務に精通し、企業経営を統治する充分な見識を有し、客観的・中立的に監査し
うる人物であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し選任、かつ独立役員に指定いたしております。

さらに、当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役は、定期的に常勤監査役から必要事項について報告を受けるなど、当社の業務内容に精通しており、内部監査室や会計監査人とも連携して、取締役の業務執行状況のチェックを図るなど、経営の監視について十分に機能する体制が整っていると考えております。また、取締役会において、社外監査役は独立かつ客観的見地に立って忌憚のない質問や意見を述べており、経営監視機能の客観性及び中立性も確保されていると考えております。

なお、当社は、社外監査役との間で、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結できる旨を定めておりますが、現在のところ具体的な締結予定はありません。

役員報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の	対象となる 役員の員数		
仅貝区万	(百万円)	基本報酬	賞与	退職慰労金	(名)
取締役	107	107	ı	ı	6
監査役	19	19	ı	ı	4
合計	126	126	-	-	10
(うち社外役員)	(8)	(8)	(-)	(-)	(3)

- (注) 1. 当事業年度末現在(平成23年2月15日現在)の取締役は7名であります。上記の員数には無報酬の取締役1名を含んでおりません。
 - 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 平成19年5月11日開催の第49回定時株主総会に基づく役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給として、取締役5名に対し103百万円、監査役2名に対し1百万円を各人の退任時に支給することとしております。
- 口、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成18年5月12日開催の第48回定時株主総会において年額180百万円以内、監査役の報酬限度額は、平成15年5月9日開催の第45回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

また、その決定方法については、役員各人の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し、取締役報酬等は取締役会で、監査役報酬等は監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄

貸借対照表計上額の合計額 91百万円

口、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表上計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額	保有目的
		(百万円)	
ゼリア新薬工業(株)	20,000	20	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)サンドラッグ	6,912	17	業界動向の情報収集を目的とした保有
大正製薬(株)	6,500	12	取引関係維持・強化を目的とした保有
久光製薬(株)	2,693	8	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)大木	11,025	4	取引関係維持・強化を目的とした保有
オリックス(株)	500	4	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)ツムラ	1,500	4	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
積水化学工業㈱	5,000	3	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
アイコム(株)	1,350	3	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
(株)ココカラファイン	1,646	2	業界動向の情報収集を目的とした保有

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ.自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

口.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年8月15日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

八. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

【血且厶贮2		3 TH A		
	前連結会計年度			
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	40	4	40	6
連結子会社	-	-	-	-
計	40	4	40	6

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制関連支援業務及びCO2マネジメント体制構築に関するアドバイザリー業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、СО2マネジメント体制構築に関するアドバイザリー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年2月16日から平成22年2月15日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成22年2月16日から平成23年2月15日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年2月16日から平成22年2月15日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年2月16日から平成23年2月15日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年2月16日から平成22年2月15日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年2月16日から平成22年2月15日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成22年2月16日から平成23年2月16日から平成23年2月16日から平成23年2月15日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年2月16日から平成23年2月15日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 2 月15日)	当連結会計年度 (平成23年 2 月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,427	4,353
受取手形及び売掛金	1,522	1,711
たな卸資産	11,538	11,769
繰延税金資産	389	276
その他	2,099	2,337
流動資産合計	19,976	20,448
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,822	15,030
減価償却累計額	7,947	8,667
建物及び構築物(純額)	6,875	6,363
その他	2,296	2,662
減価償却累計額	1,316	1,478
その他(純額)	979	1,184
有形固定資産合計	7,855	7,548
無形固定資産		
のれん	2,917	2,661
その他	59	503
無形固定資産合計	2,976	3,165
投資その他の資産		
投資有価証券	152	171
長期貸付金	3,037	3,010
繰延税金資産	1,303	1,426
敷金及び保証金	4,069	4,032
その他	1,545	1,370
貸倒引当金	104	270
投資その他の資産合計	10,004	9,740
固定資産合計	20,836	20,454
資産合計	40,813	40,902

- エ(LU3353) 有価証券報告書 (単位:百万円)

負債の部 支払手形及び買掛金 13,333 13,501 短期借入金 600 800 1年内返済予定の長期借入金 4,161 4,617 未払法人税等 476 354 未払消費税等 314 97 賞与引当金 365 325 ポイント引当金 31 31 店舗閉鎖損失引当金 88 12 その他 1,708 1,868 流動負債合計 21,080 21,689 園屋負債 8,557 7,902 退職給付引当金 113 126 その他 763 889 固定負債合計 9,435 8,918 負債合計 30,515 30,527 純資産の部 株主資本 3,237 3,237 減費本剰余金 3,233 3,233 3,233 3,233 3,233 3,233 3,233 3,233 3,233 3,233 3,235 3,090 0		前連結会計年度 (平成22年 2 月15日)	当連結会計年度 (平成23年 2 月15日)
支払手形及び買掛金 13,333 13,501 短期借入金 600 800 1年内返済予定の長期借入金 4,161 4,617 未払法機等 314 97 賞与引当金 365 325 ポイント引当金 31 31 店舗閉鎖損失引当金 88 12 その他 1,708 1,868 流動負債合計 21,089 21,609 園定負債 113 126 その他 763 88 園定負債合計 9,435 8,918 負債合計 30,515 30,527 純資産の部 第2 3,237 検責産の部 3,237 3,237 資本剰余金 3,223 3,237 資本剰余金 3,223 3,237 資本剰余金 3,223 3,237 資本剰余金 3,223 3,237 自己株式 0 0 株主資本合計 10,288 10,250 評価・換算差額等 9 19 評価・換算差額等 9 19 評価・換算差額等 9 10 新株予約権 - 10 中の地有価	負債の部		
短期借入金6008001年内返済予定の長期借入金4,1614,617未払法人秩等476354未払消費税等31497買与引当金365325ポイント引当金3131店舗閉鎖損失引当金8812その他1,7081,868流動負債合計21,08021,609固定負債8,5577,902長期借入金8,5577,902長期借入金113126その他763889固定負債合計9,4358,918負債合計9,43530,527純資産の部大生資本3,2373,237資本剩余金3,2373,237資本剩余金3,2333,223利益剰余金3,2333,233資本剩余金3,2333,233資本剩余金3,2323,232利益剰余金3,2323,233資本剩余金3,2333,233資本剩余金3,2333,233利益剰余金3,8283,790自己株式00株主資本合計10,28810,288評価・換算差額等919新株予約権-1少数株主持分-10純資産合計10,29710,374	流動負債		
1年内返済予定の長期借入金 4,161 4,617 未払法人税等 476 354 未払消費税等 314 97 賞与引当金 365 325 ボイント引当金 31 31 店舗閉鎖損失引当金 88 12 その他 1,708 1,868 流動負債合計 21,080 21,609 園定負債 8,557 7,902 退職給付引当金 113 126 その他 763 889 固定負債合計 9,435 8,918 負債合計 9,435 8,918 費債合計 30,515 30,527 純資産の部 大主資本 3,237 3,237 資本利余金 3,223 3,233 資本利余金 3,223 3,223 利益剩余金 3,828 3,790 自己株式 0 0 株主資本合計 10,288 10,250 評価・換算差額等 9 19 新休予約権 - 1 少数株主持分 - 10 統資本会計 - 10 大生資本会計 - 10	支払手形及び買掛金	13,333	13,501
未払法人税等 476 354 未払消費税等 314 97 買与引当金 365 325 ポイント引当金 31 31 店舗閉鎖損失引当金 88 12 その他 1,708 1,808 流動負債合計 21,080 21,609 長期借入金 8,557 7,902 退職給付引当金 113 126 その他 763 889 固定負債合計 9,435 8,918 負債合計 30,515 30,527 純資産の部 3,237 3,237 資本金 3,237 3,237 資本剰余金 3,233 3,233 資本剰余金 3,233 3,233 資本利余金 3,233 3,233 自己株式 0 0 株主資本合計 10,288 10,250 評価・換算差額等 9 19 評価・換算差額等合計 9 19 新株子的権 - 1 少数株主持分 - 1 統資本会 1,029 1,034		600	800
未払消費税等31497賞与引当金365325ポイント引当金3131店舗閉鎖損失引当金8812その他1,7081,868流動負債合計21,08021,609固定負債113126その他763889固定負債合計9,4358,918負債合計30,51530,527純資産の部***32373,237資本組余金3,2373,237資本組余金3,2333,237資本組余金3,2333,233資本組余金3,2333,233資本組余金3,2333,237自己株式00株主資本合計10,28810,250評価・換算差額等919評価・換算差額等合計919新株予約権-10少数株主持分-10純資産合計10,29710,374	1年内返済予定の長期借入金	4,161	4,617
賞与引当金365325ポイント引当金3131店舗閉鎖損失引当金8812その他1,7081,868流動負債合計21,08021,000固定負債8,5577,902長期借入金8,5577,902退職給付引当金113126その他763889固定負債合計9,4358,918負債合計30,51530,527純資産の部******株主資本3,2373,237資本剩余金3,2373,237資本剩余金3,2233,223利益剩余金3,8283,790自己株式00株主資本合計10,28810,258評価・換算差額等919野価・換算差額等919新株予約権-1少数株主持分-1純資産合計10,29710,314純資産合計10,29710,314		476	354
ポイント引当金3131店舗閉鎖損失引当金8812その他1,7081,868流動負債合計21,08021,609固定負債8,5577,902長期借入金8,5577,902退職給付引当金113126その他763889固定負債合計9,4358,918負債合計30,51530,527純資産の部****株主資本3,2373,237資本本金3,2373,237資本和余金3,2323,237資本利益剩余金3,2323,232自己株式00株主資本合計10,28810,250評価・換算差額等100評価・換算差額等919評価・換算差額等合計919新株予約権-1少数株主持分-1統資在合計10,29710,374		314	97
店舗閉鎖損失引当金8812その他1,7081,868流動負債合計21,08021,600固定負債*********************************		365	325
その他1,7081,868流動負債合計21,08021,609固定負債長期借入金8,5577,902退職給付引当金113126その他763889固定負債合計9,4358,918負債合計30,51530,527純資産の部株主資本資本金3,2373,237資本剰余金3,2233,223利益剰余金3,8283,790自己株式00株主資本合計10,28810,250評価・換算差額等919新体予約権919新株予約権-1少数株主持分-10,428純資産合計10,29710,374	ポイント引当金	31	31
流動負債合計21,08021,609固定負債長期借入金8,5577,902退職給付引当金113126その他763889固定負債合計9,4358,918負債合計30,51530,527純資産の部株主資本資本金3,2373,237資本剰余金3,2233,223利益剰余金3,8283,790自己株式00株主資本合計10,28810,250評価・換算差額等919評価・換算差額等合計919新株予約権-1少数株主持分-10,424純資産合計10,29710,374	店舗閉鎖損失引当金	88	12
固定負債長期借入金8,5577,902退職給付引当金113126その他763889固定負債合計9,4358,918負債合計30,51530,527純資産の部******株主資本3,2373,237資本剰余金3,2373,237資本剰余金3,2233,223利益剰余金3,8283,790自己株式00株主資本合計10,28810,250評価・換算差額等919新体予約権919新株予約権-1少数株主持分-104純資産合計10,29710,374	その他	1,708	1,868
長期借入金8,5577,902退職給付引当金113126その他763889固定負債合計9,4358,918負債合計30,51530,527純資産の部******株主資本3,2373,237資本組余金3,2233,223利益剰余金3,8283,790自己株式00株主資本合計10,28810,250評価・換算差額等919評価・換算差額等919新株予約権919新株予約権-1少数株主持分-10純資産合計10,29710,374	流動負債合計	21,080	21,609
退職給付引当金113126その他763889固定負債合計9,4358,918負債合計30,51530,527純資産の部*********************************	固定負債		
その他763889固定負債合計9,4358,918負債合計30,51530,527純資産の部株主資本*********************************	長期借入金	8,557	7,902
固定負債合計9,4358,918負債合計30,51530,527純資産の部株主資本資本金3,2373,237資本剰余金3,2233,223利益剩余金3,8283,790自己株式00株主資本合計10,28810,250評価・換算差額等919評価・換算差額等合計919新株予約権-1少数株主持分-10,297純資産合計10,29710,374	退職給付引当金	113	126
負債合計30,51530,527純資産の部 株主資本3,2373,237資本金3,2333,223資本剰余金3,2233,223利益剰余金3,8283,790自己株式00株主資本合計10,28810,250評価・換算差額等919評価・換算差額等合計919新株予約権-1少数株主持分-10,484純資産合計10,29710,374	その他	763	889
純資産の部株主資本第237資本金3,237資本剰余金3,223利益剰余金3,828自己株式0債主資本合計10,288評価・換算差額等7その他有価証券評価差額金9評価・換算差額等合計9新株予約権-少数株主持分-純資産合計10,297	固定負債合計	9,435	8,918
株主資本3,2373,237資本剰余金3,2233,223利益剰余金3,8283,790自己株式00株主資本合計10,28810,250評価・換算差額等919評価・換算差額等合計919新株予約権-1少数株主持分-1純資産合計10,29710,374	負債合計	30,515	30,527
資本金3,2373,237資本剰余金3,2233,223利益剰余金3,8283,790自己株式00株主資本合計10,28810,250評価・換算差額等919評価・換算差額等合計919新株予約権-1少数株主持分-104純資産合計10,29710,374	純資産の部		
資本剰余金3,2233,223利益剰余金3,8283,790自己株式00株主資本合計10,28810,250評価・換算差額等919評価・換算差額等合計919新株予約権-1少数株主持分-104純資産合計10,29710,374	株主資本		
利益剰余金3,8283,790自己株式00株主資本合計10,28810,250評価・換算差額等919評価・換算差額等合計919新株予約権-1少数株主持分-104純資産合計10,29710,374	資本金	3,237	3,237
自己株式00株主資本合計10,28810,250評価・換算差額等719評価・換算差額等合計919新株予約権-1少数株主持分-104純資産合計10,29710,374	資本剰余金	3,223	3,223
株主資本合計10,28810,250評価・換算差額等919子の他有価証券評価差額金919評価・換算差額等合計919新株予約権-1少数株主持分-104純資産合計10,29710,374	利益剰余金	3,828	3,790
評価・換算差額等その他有価証券評価差額金919評価・換算差額等合計919新株予約権-1少数株主持分-104純資産合計10,29710,374	自己株式	0	0
その他有価証券評価差額金919評価・換算差額等合計919新株予約権-1少数株主持分-104純資産合計10,29710,374	株主資本合計	10,288	10,250
評価・換算差額等合計919新株予約権-1少数株主持分-104純資産合計10,29710,374	評価・換算差額等		
新株予約権-1少数株主持分-104純資産合計10,29710,374	その他有価証券評価差額金	9	19
少数株主持分-104純資産合計10,29710,374	評価・換算差額等合計	9	19
純資産合計 10,297 10,374	新株予約権	_	1
	少数株主持分	-	104
	純資産合計	10,297	10,374

【連結捐益計算書】

当期純利益又は当期純損失()

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年2月16日 (自 平成22年2月16日 至 平成22年2月15日) 至 平成23年2月15日) 売上高 104,964 100,465 74,094 売上原価 77,528 売上総利益 27,436 26,370 販売費及び一般管理費 10,795 報酬及び給料手当 10,365 賞与引当金繰入額 364 324 退職給付費用 238 212 5,646 賃借料 5,675 減価償却費 1,035 1,021 その他 7,652 8,124 販売費及び一般管理費合計 26,204 25,251 営業利益 1,232 1,118 営業外収益 受取情報処理料 412 427 固定資産受贈益 117 受取賃貸料 259 271 その他 235 161 営業外収益合計 907 978 営業外費用 支払利息 203 201 賃貸費用 310 270 その他 99 87 営業外費用合計 612 559 経常利益 1,527 1,537 特別利益 貸倒引当金戻入額 2 3 保険解約返戻金 17 リース資産減損勘定取崩額 5 11 2 その他 特別利益合計 8 33 特別損失 たな卸資産評価損 919 616 441 減損損失 店舗閉鎖損失 127 149 店舗閉鎖損失引当金繰入額 72 12 退職給付制度改定損 148 その他 6 87 特別損失合計 1,743 839 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 206 732 失() 法人税。住民税及び事業税 523 560 法人税等調整額 286 16 法人税等合計 236 544 0 少数株主損失(

443

188

10,250

【連結株主資本等変動計算書】

当期末残高

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年2月16日 (自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日) 至 平成23年2月15日) 株主資本 資本金 前期末残高 3,237 3,237 当期変動額 当期変動額合計 -当期末残高 3,237 3,237 資本剰余金 前期末残高 3,223 3,223 当期変動額 当期変動額合計 3,223 3,223 当期末残高 利益剰余金 前期末残高 4,498 3,828 当期変動額 剰余金の配当 226 226 当期純利益又は当期純損失() 443 188 当期変動額合計 670 38 当期末残高 3,828 3,790 自己株式 前期末残高 0 0 当期変動額 自己株式の取得 0 0 当期変動額合計 0 0 当期末残高 0 0 株主資本合計 前期末残高 10,958 10,288 当期変動額 剰余金の配当 226 226 当期純利益又は当期純損失() 443 188 自己株式の取得 0 0 当期変動額合計 670 38

10,288

	前連結会計年度 (自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2	9
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	7	9
当期变動額合計	7	9
当期末残高	9	19
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2	9
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	7	9
当期变動額合計	7	9
当期末残高	9	19
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u>- , </u>	1
当期变動額合計		1
当期末残高		1
少数株主持分		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u> </u>	104
当期变動額合計	<u> </u>	104
当期末残高	<u> </u>	104
純資産合計		
前期末残高	10,960	10,297
当期変動額		
剰余金の配当	226	226
当期純利益又は当期純損失()	443	188
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	115
当期変動額合計	662	76
当期末残高	10,297	10,374

【連結キャッシュ・フロー計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年2月16日 (自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日) 至 平成23年2月15日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 206 732 純損失() 減価償却費 1,060 1,044 減損損失 616 441 のれん償却額 416 418 貸倒引当金の増減額(は減少) 39 44 賞与引当金の増減額(は減少) 12 42 ポイント引当金の増減額(は減少) 0 0 店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少) 39 21 退職給付引当金の増減額(は減少) 19 12 受取利息及び受取配当金 67 69 支払利息 203 201 固定資産除却損 1 -店舗閉鎖損失 72 97 保険解約損益(は益) 2 17 売上債権の増減額(は増加) 227 91 たな卸資産の増減額(は増加) 779 229 仕入債務の増減額(は減少) 409 164 未払消費税等の増減額(は減少) 257 221 その他の資産の増減額(は増加) 533 202 その他の負債の増減額(は減少) 227 72 74 その他 64 小計 2,440 3,635 利息及び配当金の受取額 65 65 利息の支払額 203 201 法人税等の支払額 491 684 営業活動によるキャッシュ・フロー 3,006 1,620 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 826 699 有形固定資産の売却による収入 7 無形固定資産の取得による支出 3 6 投資有価証券の取得による支出 5 1 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ 489 る支出 子会社株式の取得による支出 114 貸付けによる支出 353 138 貸付金の回収による収入 296 308 店舗敷金及び保証金の差入による支出 186 102 店舗敷金及び保証金の回収による収入 207 134 その他の支出 28 46 その他の収入 19 44 投資活動によるキャッシュ・フロー 879 1,105

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,500	-
短期借入金の返済による支出	3,630	-
短期借入金の純増減額(は減少)	600	200
長期借入れによる収入	4,000	4,200
長期借入金の返済による支出	4,152	4,579
リース債務の返済による支出	19	55
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	225	226
割賦債務の返済による支出	29	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,957	464
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	170	50
現金及び現金同等物の期首残高	4,523	4,693
現金及び現金同等物の期末残高	4,693	4,744

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 2 月16日 至 平成22年 2 月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2 月16日 至 平成23年 2 月15日)
1 . 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 ㈱ニッショードラッグ ㈱ジェイドラッグ ㈱健美舎	(1)連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 (株ニッショードラッグ (株)ジェイドラッグ (株)健美舎 (株)ソシオンヘルスケアマネ・ジメント 当連結会計年度において新たに株式 を取得したことにより、(株)ソシオン ヘルスケアマネージメントを連結の 範囲に含めております。 なお、みなし取得日を平成22年9月 30日としているため、平成22年10月 1日から同社の仮決算日である平成 22年12月31日までの3ヶ月間を連結 しております。
	(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲 から除いた理由 ㈱キリンドウベスト (連結の範囲から除いた理由)	(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲 から除いた理由 (株)キリンドウベスト 麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司 (連結の範囲から除いた理由)
	非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。	(株キリンドウベストは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、また、麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司は当連結会計年度において新たに設立いたしましたが、設立直後で登録資本金の払込前であり、実質的な事業活動を開始し
		ておらず、重要性も乏しいためであ ります。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 2 月16日 至 平成22年 2 月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2 月16日 至 平成23年 2 月15日)
2 . 持分法の適用に関する事項	持分法を適用した非連結子会社はありません。 けん。 持分法を適用しない非連結子会社(㈱キ	持分法を適用した非連結子会社はありません。 けん。 持分法を適用しない非連結子会社の名称
	リンドウベスト)は、当期純損益(持分に 見合う額)及び利益剰余金(持分に見合	及び持分法を適用しない理由 (株)キリンドウベスト
	う額)等からみて、持分法の対象から除い	麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公
	│ ても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微で │ あり、かつ全体としても重要性がないた	司 (持分法を適用しない理由)
	め、持分法の適用範囲から除外しておりま	㈱キリンドウベストは小規模であ
	す 。	り、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額)
		等からみて、持分法の対象から除い
		ても連結財務諸表に及ぼす影響が軽 微であり、また、麒麟堂美健国際貿易
		(上海)有限公司は当連結会計年度
		において新たに設立いたしました が、設立直後で登録資本金の払込前
		であり、実質的な事業活動を開始し
		ておらず、重要性も乏しいためであ ります。
3 . 連結子会社の事業年度等に	すべての連結子会社の事業年度の末日は、	連結子会社のうち、㈱ソシオンヘルスケア
関する事項	連結決算日と一致しております。 	マネージメントの決算日は9月30日であります。
		連結財務諸表の作成に当たっては、12月31
		日現在で本決算に準じて実施した仮決算 に基づく財務諸表を使用しております。た
		だし、連結決算日との間に生じた重要な取
		引については、連結上必要な調整を行って おります。
		なお、その他の連結子会社の事業年度の末
4 . 会計処理基準に関する事項	 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	日は連結決算日と一致しております。 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
7. 公司之生至中区(()) 3. 李宗	有価証券	有価証券
	その他有価証券 時価のあるもの	その他有価証券 時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時	同左
	価法によっております(評価差 額は全部純資産直入法により処	
	理し、売却原価は移動平均法によ	
	り算定しております。)。 時価のないもの	時価のかいもの
	移動平均法による原価法によっ	時価のないもの 同左
	ております。	

項目	前連結会計年度 (自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2 月16日 至 平成23年 2 月15日)
	たな卸資産	たな卸資産
	営業店内の商品	営業店内の商品
	売価還元法による低価法によって	同左
	おります。	
	ただし、調剤薬品については、最終	
	仕入原価法(貸借対照表価額につ	
	いては収益性の低下に基づく簿価	
	切下げの方法)によっております。	
	その他のたな卸資産	その他のたな卸資産
	主として総平均法による原価法	主として総平均法による原価法
	(貸借対照表価額については収益	(貸借対照表価額については収益
	性の低下に基づく簿価切下げの方	性の低下に基づく簿価切下げの方
	法)によっております。	法)によっております。
	(会計方針の変更)	
	通常の販売目的で保有する配送セン	
	ターや本社内の商品につきましては、	
	従来、総平均法による原価法、営業店	
	内の調剤薬品等については最終仕入	
	原価法によっておりましたが、当連結	
	会計年度より「棚卸資産の評価に関	
	する会計基準」(企業会計基準第9	
	号 平成18年7月5日公表分)が適用	
	されたことに伴い、それぞれ総平均法	
	による原価法(貸借対照表価額につ	
	いては収益性の低下に基づく簿価切	
	下げの方法)、最終仕入原価法(貸借	
	対照表価額については収益性の低下	
	に基づく簿価切下げの方法)に変更	
	しております。これによる損益に与え	
	る影響は軽微であります。	
	また、営業店内の商品(調剤薬品を除	
	く)の評価基準及び評価方法につい	
	ては、従来、売価還元法による原価法	
	によっておりましたが、当連結会計年	
	度より売価還元法による低価法に変	
	更しております。この変更は、当連結	
	会計年度より「棚卸資産の評価に関	
	する会計基準」(企業会計基準第9 号 平成18年7月5日公表分)が適用	
	ラ 平成18年7月5日公表ガナが週用 となることにあたり、当社及び連結子	
	会社の評価基準及び評価方法を見直	
	したところ、売価還元法による低価法	
	を採用することとしたものでありま	
	す。	
	│	
	品に含まれる変更差額919百万円をた	
	な卸資産評価損として特別損失に計	
	上しております。	
L		

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 2 月16日 至 平成22年 2 月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2 月16日 至 平成23年 2 月15日)
	この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ57百万円減少し、税金等調整前当期純損失が977百万円増加しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法有形固定資産(リース資産を除く)定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方 法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	であります。 建物及び構築物 8年~50年 リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準貸倒引当金債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に	リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左
	より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による値引発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 店舗閉鎖に係る損失の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。	賞与引当金 同左 ポイント引当金 同左 店舗閉鎖損失引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 2 月16日 至 平成22年 2 月15日)	当連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年 2 月16日 至 平成23年 2 月15日)
	退職給付引当金	退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当連	一部の連結子会社は、従業員の退職給
	結会計年度末における退職給付債務	付に備えるため、当連結会計年度末に
	及び年金資産の見込額に基づき計上	おける退職給付債務の見込額に基づ
	しております。	き計上しております。
	ただし、当連結会計年度末においては	数理計算上の差異は、各連結会計年度
	年金資産見込額が退職給付債務見込	の発生時における従業員の平均残存
	額を超過している会社について、その	勤務期間以内の一定の年数(6年)
	超過額(前払年金費用53百万円)を	による定率法により按分した額をそ
	投資その他の資産の「その他」に含	れぞれ発生の翌連結会計年度から費
	めて計上しております。	用処理しております。
	数理計算上の差異は、各連結会計年度	(会計方針の変更)
	の発生時における従業員の平均残存	当連結会計年度から、「退職給付に係
	勤務期間以内の一定の年数(6~7	る会計基準」の一部改正(その3)
	年)による定率法により按分した額	(企業会計基準第19号 平成20年7月
	をそれぞれ発生の翌連結会計年度か	31日)を適用しております。
	ら費用処理しております。	なお、本会計基準の適用による損益に
		与える影響はありません。また、本会
		計基準適用に伴い発生する退職給付
		債務の差額はありません。
		(追加情報)
		当社及び一部の連結子会社は、確定拠
		出年金法の施行に伴い、平成23年2月
		に適格退職年金制度の全部について
		確定拠出年金制度及び前払退職金制
		度へ移行し、「退職給付制度間の移行
		等に関する会計処理」(企業会計基
		準適用指針第1号)を適用しており
		ます。
		本移行に伴う影響額は、「退職給付制
		度改定損」として特別損失に148百万
		円計上しております。

項目			
(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 トッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ハッジ手段とヘッジ対象 ハッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリパティブ取引は行わない方針であります。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。 (5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は 税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。 「5) 連結子会社の資産及び負債の評価にいいては、全面時価評価法によっております。 「6 のれん及び負ののれんの個」のれんは、10年間の均等償却を行っております。 「6 のれん及び負ののれんの個」のれんは、10年間の均等償却を行っております。 「同左	項目	(自 平成21年2月16日	(自 平成22年2月16日
ペッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ペッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とハッジ対象 ヘッジ手段とハッジ対象 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。ヘッジ有効性評価の方法金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。(5)消費税等の会計処理消費税及び地方消費税の会計処理消費税及び地方消費税の会計処理は稅技方式によっております。ただし、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計をの費用として処理しております。 5.連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。 6.のれん及び負ののれんの償却に関する事項 6.のれん及び負ののれんの償却に関する事項 6.のれん及び負ののれんの償力に関する事項			
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ハッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ハッジ方針 (番人金利 ヘッジ方針) (番人金の金利変動リスクをヘッジする手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。ヘッジ有効性評価の方法金利スワップ的特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。 (5) 消費税等の会計処理消費税及び地方消費税の会計処理消費税及び地方消費税の会計処理消費税及び地方消費税の会計処理消費税及び地方消費税の会計処理消費税及び地方消費税のと計処理は税据方式によっております。ただし、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。 5 ・連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。 6 ・のれん及び負ののれんの償却に関する事項 6 ・のれん及び負ののれんの償却に関する事項 6 ・のれん及び負ののれんの償却に関する事項		(4) 重要なヘッジ会計の方法	(4) 重要なヘッジ会計の方法
プについては、特例処理を採用しております。		ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
ります。		特例処理の要件を満たす金利スワッ	同左
ペッジ手段とヘッジ対象 ペッジ手段 金利スワップ取引 ペッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジす る手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティ ブ取引は行わない方針であります。 ペッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。 (5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税のと対しております。ただし、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。 5.連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。 6.のれん及び負ののれんの償却に対します。 のれんは、10年間の均等償却を行っております。 同左		プについては、特例処理を採用してお	
ロッジ手段 金利スワップ取引		ります。	
ペッジ対象 借入金利 ペッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。ペッジ有効性評価の方法金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。(5) 消費税をの会計処理消費税及び地方消費税の会計処理消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。をだし、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。 5.連結子会社の資産及び負債の評価についております。6.のれん及び負ののれんの償のれんの償のれんの償のれんの償のれんの債のれんは、10年間の均等償却を行っております。 6.のれん及び負ののれんの償のれんの償のれんの償のれんの債のれんの債のれんの債のない。回左を対します。		ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
ペッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。ヘッジ有効性評価の方法金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。 (5) 消費税等の会計処理消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。 5 ・連結子会社の資産及び負債の評価についております。 6 ・のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、10年間の均等償却を行っております。 同左		ヘッジ手段 金利スワップ取引	同左
借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。ヘッジ有効性評価の方法金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。 (5) 消費税等の会計処理消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。 5 ・連結子会社の資産及び負債の評価についております。 6 ・のれん及び負ののれんの償却に関する事項 「信人金の金利変動リスクをヘッジする手段として実際の範囲内で利用しております。 「信人を国際であります。」 「信人金の利益のの利益の関係を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を		ヘッジ対象 借入金利	
る手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。ヘッジ有効性評価の方法金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。 (5) 消費税等の会計処理消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。 5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 6.のれん及び負ののれんの償却に関する事項 6.のれん及び負ののれんの償却に関する事項 6.のれん及び負ののれんの償却に関する事項 6.のれん及び負ののれんの償却に関する事項 7.以表面時価評価法によっております。 6.のれん及び負ののれんの償却に関する事項 6.のれん及び負ののれんの償却に関する事項 7.以表面時価評価法によっております。 6.のれん及び負ののれんの償却に関する事項 7.以表面に関する事項 8.以来の対象ののれるの質素及び負債の評価についます。 8.以来の対象を対象を対象を行っております。 8.以来の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対		ヘッジ方針	ヘッジ方針
ており、投機目的のためのデリバティ ブ取引は行わない方針であります。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件に該 当するため、その判定をもって有効性 の判定に代えております。 (5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は 税抜方式によっております。ただし、 控除対象外消費税及び地方消費税は、 当連結会計年度の費用として処理し ております。 でおります。 であります。 では、全面時価評価法によっております。 のれん及び負ののれんの償 却に関する事項 のれん及び負ののれんの償 おす。 のれんは、10年間の均等償却を行っており ます。 ます。		借入金の金利変動リスクをヘッジす	同左
プ取引は行わない方針であります。		る手段として実需の範囲内で利用し	
		ており、投機目的のためのデリバティ	
金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。 (5) 消費税等の会計処理消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。 5.連結子会社の資産及び負債の評価についております。 6.のれん及び負ののれんの償却に対しては、全面時価評価法によっております。 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、10年間の均等償却を行っております。 同左		ブ取引は行わない方針であります。	
当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。 (5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は 消費税及び地方消費税の会計処理は		ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
の判定に代えております。 (5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は 税抜方式によっております。ただし、 控除対象外消費税及び地方消費税は、 当連結会計年度の費用として処理し ております。 5 . 連結子会社の資産及び負債 の評価に関する事項 6 . のれん及び負ののれんの償 却に関する事項 の判定に代えております。 (5) 消費税等の会計処理 同左 同左 同左 のおがした。 (5) 消費税等の会計処理 同左 同左 のおがしている。 同左 では、全面時価評価法によっております。 同左 のれん及び負ののれんの償 のれんは、10年間の均等償却を行っており ます。		金利スワップの特例処理の要件に該	同左
(5) 消費税等の会計処理		当するため、その判定をもって有効性	
消費税及び地方消費税の会計処理は 税抜方式によっております。ただし、 控除対象外消費税及び地方消費税は、 当連結会計年度の費用として処理し ております。 5.連結子会社の資産及び負債 の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価につい の評価に関する事項 のれんは、10年間の均等償却を行っております。 6.のれん及び負ののれんの償 のれんは、10年間の均等償却を行っております。		の判定に代えております。	
 税抜方式によっております。ただし、		(5) 消費税等の会計処理	(5) 消費税等の会計処理
控除対象外消費税及び地方消費税は、 当連結会計年度の費用として処理しております。 5.連結子会社の資産及び負債の評価についで評価に関する事項では、全面時価評価法によっております。 6.のれん及び負ののれんの償のれんの償のれんの償のれるは、10年間の均等償却を行っております。 同左のに関する事項を行っておりでは、10年間の均等償却を行っておりでは、ます。		消費税及び地方消費税の会計処理は	同左
当連結会計年度の費用として処理しております。 5.連結子会社の資産及び負債 連結子会社の資産及び負債の評価につい 同左の評価に関する事項 ては、全面時価評価法によっております。 6.のれん及び負ののれんの償のれんは、10年間の均等償却を行っております。 同左 ます。		税抜方式によっております。ただし、	
ております。 5 . 連結子会社の資産及び負債 連結子会社の資産及び負債の評価につい 同左 の評価に関する事項 ては、全面時価評価法によっております。 6 . のれん及び負ののれんの償 のれんは、10年間の均等償却を行っており 同左 ます。		控除対象外消費税及び地方消費税は、	
5 . 連結子会社の資産及び負債 連結子会社の資産及び負債の評価につい 同左 の評価に関する事項 ては、全面時価評価法によっております。		当連結会計年度の費用として処理し	
の評価に関する事項		ております。	
6 . のれん及び負ののれんの償 のれんは、10年間の均等償却を行っており 同左 却に関する事項 ます。	5 . 連結子会社の資産及び負債	連結子会社の資産及び負債の評価につい	同左
却に関する事項ます。	の評価に関する事項	ては、全面時価評価法によっております。	
	6.のれん及び負ののれんの償	のれんは、10年間の均等償却を行っており	同左
	却に関する事項	ます。	
/ . 連結キャッシュ・フロー計 手計塊金、 随時引き出し可能な預金及ひ預	7.連結キャッシュ・フロー計	手許現金、随時引き出し可能な預金及び預	同左
算書における資金の範囲け金並びに容易に換金可能であり、かつ、	算書における資金の範囲	け金並びに容易に換金可能であり、かつ、	
価値の変動について僅少なリスクしか負		価値の変動について僅少なリスクしか負	
わない取得日から3ヶ月以内に償還期限		わない取得日から3ヶ月以内に償還期限	
の到来する短期投資からなっております。		の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年2月16日	(自 平成22年2月16日
至 平成22年2月15日)	至 平成23年2月15日)
(リース取引に関する会計基準)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従	
来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってお	
りましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する	
会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日	
(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改	
正)) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」	
(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日	
本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日	
改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた	
会計処理によっております。	
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移	
転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通	
常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用して	
おります。	
これにより、営業利益は0百万円増加し、経常利益は3百	
万円減少し、税金等調整前当期純損失は65百万円増加し	
ております。	
	(企業結合に関する会計基準等の適用)
	当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」
	(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務
	諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20
	年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一
	部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、
	「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号
	平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企
	業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企
	業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指
	針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26
	日)を適用しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において区分掲記しておりました有形固定資産の「土地」(当連結会計年度末残高399百万円)は、重要性が乏しいため、有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました有形固定資産の「建設仮勘定」(当連結会計年度末残高98百万円)は、重要性が乏しいため、有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました販売費及び一般管理費の「販売促進費」(当連結会計年度1,396百万円)は、重要性が乏しいため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。前連結会計年度において区分掲記しておりました販売費及び一般管理費の「福利厚生費」(当連結会計年度1,069百万円)は、重要性が乏しいため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取利息」(当連結会計年度65百万円)は、重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産受贈益」(前連結会計年度81百万円)は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10超となったため区分掲記しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」(当連結会計年度2百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年2月15日)

1.たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品

11,464 百万円

未着商品 原材料

27 百万円 46 百万円

2. 非連結子会社に対するものは、次のとおりでありま す。

投資有価証券(株式)

20百万円

3.

4. 財務制限条項

貸出コミットメントライン契約(当連結会計年度末 借入金残高600百万円)には、財務制限条項がついて おり、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当す る借入先に対し、借入金を一括返済することになっ ております。

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における 連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の 金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計 期間末並びに平成20年2月決算期末における連結 貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の 75%をそれぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書または損益 計算書の経常損益の額が2期連続して損失となら ないこと。

5.貸出コミットメントライン契約

当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機 動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9 行と貸出コミットメントライン契約を締結しており ます。

これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行 残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの金額

5.000百万円

借入実行残高

600 差引額 4,400

当連結会計年度 (平成23年2月15日)

1.たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品

11,693 百万円

未着商品

22 百万円

原材料及び貯蔵品

53 百万円

2. 非連結子会社に対するものは、次のとおりでありま す。

投資有価証券(株式)

20百万円

3. 偶発債務

下記の医療法人に対して、借入金の債務保証を行っ ております。

医療法人社団慶津会

24 百万円

4. 財務制限条項

貸出コミットメントライン契約(当連結会計年度末 借入金残高800百万円)には、財務制限条項がついて おり、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当す る借入先に対し、借入金を一括返済することになっ ております。

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における 連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の 金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計 期間末並びに平成20年2月決算期末における連結 貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の 75%をそれぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書または損益 計算書の経常損益の額が2期連続して損失となら ないこと。

5.貸出コミットメントライン契約

当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機 動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9 行と貸出コミットメントライン契約を締結しており ます。

これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行 残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの金額 借入実行残高

5.000百万円 800

差引額

4,200

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)

1. 当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
石川県 金沢市他	店舗等	建物及び 構築物等	616

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。ただし、小売事業を営んでいない連結子会社については、原則として各社を1つの資産グループとしております。

その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(616百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物及び構築物	401百万円
その他	214
計	616

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.9%または5.3%で割り引いて算定しております。

2. 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物除却損	20百万円
有形固定資産「その他」除却損	5
敷金及び保証金除却損	14
建設協力金除却損	33
原状復帰費用	25
その他	29
 計	127

当連結会計年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)

1.当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府 吹田市他	店舗	建物及び 構築物等	441

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。ただし、小売事業を営んでいない連結子会社については、原則として各社を1つの資産グループとしております。

その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(441百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物及び構築物	272百万円
その他	168
 計	441

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しております。

2.店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物除却損	1百万円
有形固定資産「その他」除却損	0
敷金及び保証金除却損	28
建設協力金除却損	63
原状復帰費用	16
その他	39
	149

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,332,206	-	-	11,332,206
合計	11,332,206	-	-	11,332,206
自己株式				
普通株式 (注)	766	186	-	952
合計	766	186	-	952

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加186株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 5 月12日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	平成21年2月15日	平成21年 5 月13日
平成21年9月24日 取締役会	普通株式	113	10.0	平成21年8月15日	平成21年11月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 定時株主総会	普通株式	113	利益剰余金	10.0	平成22年 2 月15日	平成22年 5 月13日

当連結会計年度(自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)		
発行済株式						
普通株式	11,332,206	-	-	11,332,206		
合計	11,332,206	-	-	11,332,206		
自己株式						
普通株式(注)	952	49	-	1,001		
合計	952	49	-	1,001		

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加49株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の連結会計年度末残高 1百万円 (親会社 - 百万円、連結子会社 1百万円)

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 5 月12日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	平成22年 2 月15日	平成22年 5 月13日
平成22年9月24日 取締役会	普通株式	113	10.0	平成22年8月15日	平成22年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 定時株主総会	普通株式	113	利益剰余金	10.0	平成23年 2 月15日	平成23年 5 月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度		当連結会計年度	
(自 平成21年2月16日		(自平成22年2月16日	
至 平成22年 2 月15日)		至 平成23年 2 月15日)	
1 . 現金及び現金同等物の期末残高と	連結貸借対照表に	1 . 現金及び現金同等物の期末残高と通	基結貸借対照表に
掲記されている科目の金額との関	係	掲記されている科目の金額との関係	Ŕ
(平成2	2年2月15日現在)	(平成23:	年2月15日現在)
現金及び預金勘定	4,427百万円	現金及び預金勘定	4,353百万円
流動資産の「その他」	296	流動資産の「その他」	421
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30
現金及び現金同等物	4,693	現金及び現金同等物	4,744
2 .		2 . 株式の取得により新たに連結子会を 資産及び負債の主な内訳	tとなった会社の
		株式の取得により新たに㈱ソシオンへ川	レスケアマネージ
		メントを連結したことに伴う連結開始時	・・・・・・・・・・ ・の資産及び負債
		の内訳並びに㈱ソシオンヘルスケアマネージメント株式	
		の取得価額と㈱ソシオンヘルスケアマネージメント取得	
		のための支出(純額)との関係は次のと	おりでありま
		す。	
		流動資産	325百万円
		固定資産	607
		のれん	83
		流動負債	97
		固定負債	144
		新株予約権	1
		少数株主持分	140
		新規連結子会社株式取得価額	633
		新規連結子会社現金及び現金同等物	144
			489
		社株式の取得による支出	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗における建物、什器・備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
建物及び構 築物	567	176	66	323
有形固定資 産の「その 他」	2,307	1,173	232	902
無形固定資 産の「その 他」	279	178	3	97
合計	3,153	1,528	302	1,322

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	496 百万円
1 年超	1,152
	1.648

リース資産減損勘定の残高

246 百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	686 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	95
減価償却費相当額	477
支払利息相当額	80
減損損失	145

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当連結会計年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

同左

無形固定資産

同左

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
建物及び構 築物	515	181	83	250
有形固定資 産の「その 他」	1,609	921	224	463
無形固定資 産の「その 他」	178	116	2	58
合計	2,303	1,219	310	772

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	331 百万円
1 年超	755
計	1,086

リース資産減損勘定の残高

241 百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	553 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	98
減価償却費相当額	346
支払利息相当額	64
減損損失	93

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

			有価証券報告書
前連結会計年度		当連結会	
(自 平成21年2月16	且、	(自平成22年	2月16日
至 平成22年 2 月15	日)	至 平成23年	= 2月15日)
(5) 利息相当額の算定方法		(5) 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の耶	(得価額相当額との差	同名	Ē
額を利息相当額とし、各連結会	計年度への配分方法		
については、利息法によっております。			
2.オペレーティング・リース取引		2 . オペレーティング・リース	ス取引
(借主側)		(借主側)	
オペレーティング・リース取引	のうち解約不能のも	オペレーティング・リ-	- ス取引のうち解約不能のも
のに係る未経過リース料		のに係る未経過リース料	料
1 年内	411 百万円	1 年内	439 百万円
1 年超	4,761	1 年超	5,172
計	5,172	計	5,611

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等、未払消費税等は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、その返済日は決算日後、最長で6年7ヵ月であります。一部の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。また、一部の借入金には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合は、一括返済を求められる可能性があります。なお、財務制限条項の詳細については、前述の「注記事項」の「連結貸借対照表関係」の「4.財務制限条項」をご参照ください。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金については、債権管理規程、リスク管理規程並びに経理規程に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し保有状況を見直しております。

一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた経理規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

支払手形及び買掛金、借入金、未払法人税等並びに未払消費税等は流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性のリスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月15日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	4,353	4,353	-
(2)受取手形及び売掛金	1,711	1,711	-
(3)投資有価証券	146	146	-
(4)長期貸付金(*1)	3,353		
貸倒引当金(*2)	24		
	3,329	3,425	95
(5)敷金及び保証金	3,986	3,521	465
資産計	13,527	13,157	369
(1)支払手形及び買掛金	13,501	13,501	-
(2)短期借入金	800	800	-
(3)未払法人税等	354	354	-
(4)未払消費税等	97	97	-
(5)長期借入金(*3)	12,520	12,548	28
負債計	27,274	27,302	28
デリバティブ取引	-	-	-

- (*1)このうち343百万円については、流動資産の「その他」に計上しております。
- (*2)長期貸付金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*3)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在 価値により算定しております。

自 倩

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。その他の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

VΔ	連結貸借対照表計上額
	(百万円)

関係会社株式	20
非上場株式	4
敷金及び保証金	45

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	4,353	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,711	-	-	-
長期貸付金	343	1,354	1,140	515
合計	6,407	1,354	1,140	515

敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	4,617	3,591	2,470	1,266	430	144

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年2月15日)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	25	52	26
連結貸借対照表計上額が	(2) 債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	25	52	26
	(1) 株式	34	29	4
連結貸借対照表計上額が	(2) 債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	(3) その他	55	48	6
	小計	89	77	11
合計		114	129	15

(注) 当連結会計年度において、有価証券(その他有価証券で時価のある株式)について2百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2

当連結会計年度(平成23年2月15日)

1.その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	63	28	35
連結貸借対照表計上額が	(2) 債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	35	33	1
	小計	98	61	36
	(1) 株式	30	31	1
連結貸借対照表計上額が	(2) 債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	(3) その他	17	21	3
	小計	47	53	5
合計		146	115	31

⁽注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 4百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と 認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について0百万円(その他有価証券の株式0百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)

1.取引の状況に関する事項

取引の内容及び利用目的

当社グループは、変動金利支払の借入金について、金利上昇リスクに備えるため金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ 取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

取引に対する取組方針

当社グループは、金利スワップ取引について、変動金利を固定金利に変換する目的で利用しているのみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。ただし、当社グループは支払金利の固定化を目的として取引を実施していることから、これらが経営に与える市場リスクは限定的なものと判断しております。

また、取引の契約先は信用度の高い金融機関であるため、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないものと判断しております。

取引に係るリスクの管理体制

当社グループのデリバティブ取引は、その実行について各社の取締役会の承認を受けたうえで行うこととしております。なお、全てのデリバティブ取引を連結財務諸表提出会社の財務経理部において管理しております。

2.取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引については、全てヘッジ会計を適用しておりますので該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	112	1	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度又は退職一時金制度を設けておりましたが、当社及び一部の連結子会社は平成23年2月1日に適格退職年金制度について確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行しております。

なお、連結子会社のうち1社については、退職一時金制度を引き続き採用しており、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。 また、連結子会社のうち1社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年2月15日)	当連結会計年度 (平成23年 2 月15日)
(1) 退職給付債務(百万円)	1,139	132
(2)年金資産(百万円)	886	-
(3) 未積立退職給付債務(百万円)(1)+(2)	252	132
(4)未認識数理計算上の差異(百万円)	193	6
(5)未認識過去勤務債務(百万円)	-	-
連結貸借対照表計上額純額(百万円)	59	126
(3) + (4) + (5)	59	120
(7) 前払年金費用(百万円)	53	-
(8) 退職給付引当金(百万円)(6)-(7)	113	126

適格退職年金制度から確定拠出年金制度および前払退職金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

	当連結会計年度
	(平成23年2月15日)
退職給付債務の減少(百万円)	1,114
年金資産の減少(百万円)	1,089
未認識数理計算上の差異(百万円)	166
前払年金費用の減少(百万円)	142

3.退職給付費用に関する事項

3. 医概点门复门区队为6事项		
	前連結会計年度 (自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)
(1) 勤務費用(百万円)	141	149
(2)利息費用(百万円)	15	17
(3)期待運用収益(百万円)	16	8
(4)数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	98	54
(5) 退職給付費用(百万円)(1)+(2)+(3)+(4)	238	212
(6) 退職給付制度改定損(百万円)	-	148
計 (百万円)	238	361

(注)上記退職給付費用以外に、中小企業退職金共済制度の拠出額として0百万円を計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2)割引率(%)	1.5	1.5
(3)期待運用収益率(%)	2.5	-
(4)過去勤務債務の額の処理年数(年)	-	-
(5)数理計算上の差異の処理年数(年)	6年~7年(各連結会計年	6年(各連結会計年度の発
	度の発生時における従業員	生時における従業員の平均
	の平均残存勤務期間以内の	残存勤務期間以内の一定の
	一定の年数による定率法に	年数による定率法により按
	より按分した額をそれぞれ	分した額をそれぞれ発生の
	発生の翌連結会計年度から	翌連結会計年度から費用処
	費用処理しております。)	理しております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(祝効果会計関係)		业油社会社生产			
前連結会計年度 (平成22年 2 月15日	(平成22年2月15日)		当連結会計年度 (平成23年 2 月15日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の			
内訳		内訳			
(流動の部)		(流動の部)			
繰延税金資産		繰延税金資産			
たな卸資産	20百万円	たな卸資産	10百万円		
賞与引当金	149	賞与引当金	133		
未払社会保険料	19	未払社会保険料	17		
未払事業税	44	未払事業税	34		
未払事業所税	19	未払事業所税	20		
店舗閉鎖損失引当金	35	店舗閉鎖損失引当金	5		
ポイント引当金	13	店舗閉鎖損失否認	40		
繰越欠損金	87	貸倒引当金等	7		
その他	11	ポイント引当金	13		
繰延税金資産小計	401	その他	6		
評価性引当額	11	繰延税金資産小計	287		
繰延税金資産の合計	389	評価性引当額	10		
		繰延税金資産の合計	276		
(固定の部)		(固定の部)			
繰延税金資産		繰延税金資産			
減価償却資産	1,145百万円	減価償却資産	1,228百万円		
土地	113	土地	113		
リース資産	124	リース資産	120		
貸倒引当金等	30	貸倒引当金等	35		
退職給付引当金	47	退職給付引当金	53		
長期未払金	43	長期未払金	43		
長期前払費用	30	長期貸付金	34		
繰越欠損金	304	長期前払費用	43		
その他	47	繰越欠損金	393		
繰延税金資産小計	1,887	その他	58		
評価性引当額	494	繰延税金資産小計	2,124		
繰延税金資産合計	1,393	評価性引当額	623		
繰延税金負債		繰延税金資産合計	1,500		
建設協力金	58	繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	9	建設協力金	61		
前払年金費用	21	その他有価証券評価差額金	12		
繰延税金負債合計	90	繰延税金負債合計	73		
繰延税金資産の純額	1,303	繰延税金資産の純額	1,426		

有価証券報告書

			1=
前連結会計年度 (平成22年 2 月15日)		当連結会計年度 (平成23年 2 月15日)	
2.法定実効税率と税効果会計適用後の	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率		去人税等の負担率
との差異の原因となった主な項目別	の内訳	との差異の原因となった主な項目別の	の内訳
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されな	2.6	交際費等永久に損金に算入されな	0.3
い項目		い項目	
住民税均等割額	52.5	住民税均等割額	15.1
評価性引当額	20.4	評価性引当額	5.3
税効果未認識未実現利益	0.8	税効果未認識未実現利益	0.2
のれん償却額	82.0	のれん償却額	23.3
その他	3.1	その他	0.1
- 税効果会計適用後の法人税等の負	114.5	 税効果会計適用後の法人税等の負	74.4
担率		担率	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)

(取得による企業結合)

- 1.被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得し た議決権比率
- (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称株式会社ソシオンヘルスケアマネージメント

事業の内容

医療分野及び介護事業におけるコンサルティング&マネージメント

(2)企業結合を行った主な理由

地域における医療提供施設としての機能強化と、小売事業における調剤部門の強化を図るため。

(3)企業結合日

平成22年8月26日

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5)取得した議決権比率

51.71%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年10月1日から平成22年12月31日まで

3.被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 599百万円

取得に直接要した費用 34百万円

取得原価 633百万円

- 4.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1)発生したのれんの金額

83百万円

(2)発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

- 5. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均 償却期間
- (1)無形固定資産に配分された金額

399百万円

(2)主要な種類別の内訳

営業権

399百万円

(3)全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

営業権

10年

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	325百万円
固定資産	607百万円
資産合計	932百万円

流動負債	97百万円
固定負債	144百万円
	241百万円

7.企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす 影響の概算額

売上高219百万円経常利益11百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものとし、償却額を算定しております。

また、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得に関する事項

1.被取得企業の取得原価及びその内訳

現金及び預金 114百万円

- 2.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1)発生したのれんの金額

78百万円

(2)発生原因

追加取得した株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントの子会社株式の取得原価と当該追加取得に伴う少数 株主持分の減少額との差額によるものであります。

(3)償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)及び当連結会計年度(自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益又は営業損失の金額の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める小売事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)及び当連結会計年度(自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外店舗がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)及び当連結会計年度(自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な取引はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
者が議決権の過半 数を所有している	株式会社 メディネット システムズ	大阪府 吹田市	30	健康食品の 販売等	-	商品の販売	売上高	11	売掛金	1

- (注)1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 株式会社メディネットシステムズは、当社代表取締役会長兼社長 寺西忠幸及びその近親者 が議決権の100%を直接所有しております。
 - 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等全ての取引条件については、当社グル・プと関連を有しない他社とほぼ同等の条件あるいは市場価格を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日) 記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

		.1		
前連結会計年度		当連結会計年度		
(自 平成21年 2 月16日		(自 平成22年2月16日		
至 平成22年 2 月15日		至 平成23年 2 月15日)		
1 株当たり純資産額	908円81銭	1 株当たり純資産額	906円32銭	
1 株当たり当期純損失金額	39円14銭	1 株当たり当期純利益金額	16円63銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期終	H利益金額について	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につい		
は、1株当たり当期純損失であり、また、	潜在株式が存在し	ては、連結子会社株式会社ソシオンヘルスケアマネージメ		
ないため記載しておりません。		ントの新株予約権残高がありますが、株式会社ソシオンへ		
		ルスケアマネージメントは非上場であるため、期中平均株		
		価が把握できませんので、記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度			
	(自 平成21年2月16日	(自 平成22年2月16日			
	至 平成22年2月15日)	至 平成23年2月15日)			
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純					
損失金額					
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	443	188			
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	ı			
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失	443	188			
()(百万円)	443	100			
期中平均株式数(株)	11,331,405	11,331,224			

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日) 該当事項はありません。 【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600	800	0.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,161	4,617	1.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	36	75	2.82	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,557	7,902	1.33	平成24年~平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	127	251	2.73	平成24年~平成28年
その他有利子負債				
長期未払金(1年以内返済)	2	-	-	-
長期未払金(1年超)	-	-	-	-
計	13,486	13,647	-	-

- (注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の「その他」、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は固定負債の「その他」に含めて表示しております。
 - 3.長期未払金(1年以内返済)は流動負債の「その他」に含めて表示しております。
 - 4.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,591	2,470	1,266	430
リース債務	69	70	62	43

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	(自 平成22年2月16日	(自 平成22年5月16日	(自 平成22年8月16日	(自 平成22年11月16日
	至 平成22年5月15日)	至 平成22年8月15日)	至 平成22年11月15日)	至 平成23年2月15日)
売上高(百万円)	23,906	26,181	24,209	26,168
税金等調整前四半期純利益金				
額又は税金等調整前四半期純	47	95	6	595
損失金額()(百万円)				
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(百万円)	48	14	75	326
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	4.25	1.28	6.68	28.85

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年 2 月15日)	当事業年度 (平成23年 2 月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,359	3,102
売掛金	4,011	4,267
たな卸資産	8,655	9,043
前渡金	-	3
前払費用	241	237
繰延税金資産	241	231
関係会社短期貸付金	620	620
未収入金	1,142	1,216
その他	464	616
貸倒引当金	<u>-</u>	25
流動資産合計	18,735	19,313
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,228	10,387
減価償却累計額	4,949	5,476
建物(純額)	5,279	4,910
構築物	1,414	1,496
減価償却累計額	747	853
構築物(純額)	666	642
工具、器具及び備品	1,202	1,273
減価償却累計額	951	1,022
工具、器具及び備品(純額)	251	251
土地	16	16
リース資産	168	328
減価償却累計額	13	57
リース資産 (純額)	154	270
建設仮勘定	98	69
有形固定資産合計	6,467	6,160
無形固定資産		
商標権	1	0
ソフトウエア	2	7
リース資産	31	66
その他	16	17
無形固定資産合計	51	91

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年 2 月15日)	当事業年度 (平成23年2月15日)
投資その他の資産		
投資有価証券	129	145
関係会社株式	6,569	7,292
出資金	4	4
長期貸付金	2,224	2,127
破産更生債権等	109	44
長期前払費用	597	515
繰延税金資産	950	1,070
敷金及び保証金	3,144	3,111
その他	707	483
貸倒引当金	81	38
投資その他の資産合計	14,355	14,756
固定資産合計	20,874	21,009
資産合計	39,610	40,323
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,760	3,423
買掛金	9,390	9,902
短期借入金	600	800
1年内返済予定の長期借入金	3,493	3,994
リース債務	35	72
未払金	1,533	1,638
未払費用	42	36
未払法人税等	464	324
未払消費税等	310	82
預り金	7	4
前受収益	11	13
賞与引当金	287	256
店舗閉鎖損失引当金	88	9
流動負債合計	20,026	20,557
固定負債		
長期借入金	7,520	7,315
リース債務	126	244
その他	543	546
固定負債合計	8,190	8,106
負債合計	28,216	28,664

- エ(こいい303) 有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年 2 月15日)	当事業年度 (平成23年 2 月15日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,237	3,237
資本剰余金		
資本準備金	3,223	3,223
資本剰余金合計	3,223	3,223
利益剰余金		
利益準備金	95	95
その他利益剰余金		
別途積立金	4,200	4,200
繰越利益剰余金	627	883
利益剰余金合計	4,922	5,178
自己株式	0	0
株主資本合計	11,382	11,638
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	19
評価・換算差額等合計	10	19
純資産合計	11,393	11,658
負債純資産合計	39,610	40,323

(単位:百万円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年2月16日 (自 平成22年2月16日 至 平成22年2月15日) 至 平成23年2月15日) 売上高 96,928 93,200 売上原価 商品期首たな卸高 8,947 8,628 当期商品仕入高 76,047 73,107 81,736 84,994 789 76 他勘定振替高 9,009 商品期末たな卸高 8,628 商品売上原価 75,576 72,650 売上総利益 21.352 20,549 販売費及び一般管理費 販売促進費 1,213 841 25 貸倒引当金繰入額 8 報酬及び給料手当 8.095 7.932 賞与引当金繰入額 287 256 退職給付費用 191 216 1,091 水道光熱費 1.082 賃借料 4,155 4,204 減価償却費 887 868 その他 3,953 3,874 販売費及び一般管理費合計 19,898 19,285 営業利益 1,453 1,264 営業外収益 受取情報処理料 321 327 81 97 業務受託手数料 固定資産受贈益 77 受取賃貸料 108 140 その他 130 174 営業外収益合計 720 740 営業外費用 174 支払利息 181 _ 支払手数料 47 129 138 賃貸費用 その他 41 54 営業外費用合計 392 374 経常利益 1,780 1,630 特別利益 保険解約返戻金 17 リース資産減損勘定取崩額 5 11 その他 2 特別利益合計 5 31

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)	当事業年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)
特別損失		
たな卸資産評価損	697	-
関係会社株式評価損	142	25
減損損失	₃ 551	393
店舗閉鎖損失	4 29	4 146
店舗閉鎖損失引当金繰入額	72	9
退職給付制度改定損	-	148
その他	3	42
特別損失合計	1,497	764
税引前当期純利益	289	896
法人税、住民税及び事業税	491	531
法人税等調整額	232	116
法人税等合計	259	414
当期純利益	29	482

【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)	当事業年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,237	3,237
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,237	3,237
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,223	3,223
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,223	3,223
資本剰余金合計		
前期末残高	3,223	3,223
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,223	3,223
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	95	95
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	95	95
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,050	4,200
当期変動額		
別途積立金の積立	150	-
当期変動額合計	150	-
当期末残高	4,200	4,200
繰越利益剰余金	<u> </u>	<u> </u>
前期末残高	974	627
当期変動額		
別途積立金の積立	150	-
剰余金の配当	226	226
当期純利益	29	482
当期変動額合計	346	255
当期末残高	627	883
利益剰余金合計		
前期末残高	5,119	4,922
当期変動額	2,117	1,922
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	226	226
当期純利益	29	482
当期変動額合計	196	255
当期末残高	4,922	5,178
コ州小水回	4,922	3,176

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)	当事業年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)
自己株式		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
株主資本合計		
前期末残高	11,579	11,382
当期変動額		
剰余金の配当	226	226
当期純利益	29	482
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	197	255
当期末残高	11,382	11,638
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	7	9
当期変動額合計	7	9
当期末残高	10	19
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	7	9
当期変動額合計	7	9
当期末残高	10	19
純資産合計		
前期末残高	11,582	11,393
当期変動額		
剰余金の配当	226	226
当期純利益	29	482
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	9
当期変動額合計	189	264
当期末残高	11,393	11,658

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 2 月16日 至 平成22年 2 月15日)	当事業年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)
1 . 有価証券の評価基準及び		(1) 子会社株式
評価方法	移動平均法による原価法によっており	1
計冊力法		同左
	ます。	
	(2)その他有価証券	(2)その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価	同左
	法によっております (評価差額は	
	全部純資産直入法により処理し、	
	売却原価は移動平均法により算定	
	しております。)。	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法によって	同左
	おります。	132
2.たな卸資産の評価基準及	<u> </u>	 (1)営業店内の商品
び評価方法	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	同左
O BT IM/J/A	ます。	1947
	原価法(貸借対照表価額については収	
	益性の低下に基づく簿価切下げの方	
	法)によっております。	
	(2)その他の商品(配送センターや本社内	
	の商品)	主として総平均法による原価法(貸借
	総平均法による原価法(貸借対照表価	対照表価額については収益性の低下に
	額については収益性の低下に基づく簿	基づく簿価切下げの方法)によってお
	価切下げの方法)によっております。	ります。
	(会計方針の変更)	
	通常の販売目的で保有する配送セン	
	ターや本社内の商品につきましては、	
	 従来、総平均法による原価法、営業店内	
	の調剤薬品等については最終仕入原価	
	法によっておりましたが、当事業年度	
	より「棚卸資産の評価に関する会計基	
	準」(企業会計基準第9号 平成18年	
	7月5日公表分)が適用されたことに	
	伴い、それぞれ総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の)	
	(質値対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法)、最	
	終仕入原価法(貸借対照表価額につい	
	ては収益性の低下に基づく簿価切下げ	
	の方法)に変更しております。これに	
	よる損益に与える影響は軽微でありま	
	す。	

右	価証券報告	=
· 🖂	ᄪᅋᇄᆉᇉ	

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
項目	前事業年度 (自 平成21年 2 月16日 至 平成22年 2 月15日)	当事業年度 (自 平成22年 2 月16日 至 平成23年 2 月15日)
	また、営業店内の商品(調剤薬品を除	
	く)の評価基準及び評価方法について	
	は、従来、売価還元法による原価法に	
	よっておりましたが、当事業年度より	
	- 売価還元法による低価法に変更してお	
	ります。この変更は、当事業年度より	
	「棚卸資産の評価に関する会計基準」	
	(企業会計基準第9号 平成18年7月	
	5日公表分)が適用となることにあた	
	り、評価基準及び評価方法を見直した	
	ところ、売価還元法による低価法を採	
	用することとしたものであります。	
	当該会計処理の変更にあたり、期首商	
	品に含まれる変更差額697百万円をた	
	な卸資産評価損として特別損失に計上	
	しております。	
	この結果、従来の方法によった場合と	
	比較して、売上総利益、営業利益及び経	
	常利益はそれぞれ89百万円減少し、税	
	引前当期純利益が787百万円減少して	
	おります。	
3.固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産(リース資産を除く)	(1)有形固定資産(リース資産を除く)
法	定率法によっております。	同左
	ただし、平成10年4月1日以降に取得	
	した建物(建物附属設備を除く)につ	
	いては、定額法によっております。	
	なお、主な耐用年数は以下のとおりで	
	あります。	
	建物 8年~39年	
	工具、器具及び備品 5年~15年	
	(2)無形固定資産(リース資産を除く)	(2)無形固定資産(リース資産を除く)
	定額法によっております。なお、自社利	同左
	用のソフトウェアについては、社内に	
	おける利用可能期間(5年)に基づい	
	ております。	
	(3)リース資産	(3)リース資産
	リース期間を耐用年数として、残存価	リース期間を耐用年数として、残存価
	額を零とする定額法を採用しておりま	額を零とする定額法を採用しておりま
	す 。	す。
	なお、所有権移転外ファイナンス・	なお、所有権移転外ファイナンス・
	リース取引のうち、リース取引開始日	
	が平成21年2月15日以前のリース取引	
	については、通常の賃貸借取引に係る	度開始前のリース取引については、通
	方法に準じた会計処理によっておりま	
		計処理によっております。
	 (4)長期前払費用	(4)長期前払費用
	定額法によっております。	同左
	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	1-7-12-

前事業年度			
項目	りまません (自 平成21年 2 月16日 至 平成22年 2 月15日)	ョ争素年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)	
4 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金	
	従業員の賞与支給に備えるため、支給 見込額の当事業年度負担額を計上して おります。	同左	
	(3)店舗閉鎖損失引当金 店舗閉鎖に係る損失の発生に備えるため、当事業年度末において将来発生す ると見込まれる額を計上しております。	(3)店舗閉鎖損失引当金 同左 	
	(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計上しており ます。 ただし、当事業年度末においては年金 資産見込額が退職給付債務見込額を超 過しているため、投資その他の資産の 「その他」に前払年金費用53百万円を 含めて計上しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時に おける従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数(7年)による定率法に より按分した額をそれぞれ発生の翌期 から費用処理しております。	(4)退職給付引当金	
		(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、 平成23年2月に適格退職年金制度の全 部について確定拠出年金制度及び前払 退職金制度へ移行し、「退職給付制度間 の移行等に関する会計処理」(企業会 計基準適用指針第1号)を適用してお ります。 本移行に伴う影響額は、「退職給付制度 改定損」として特別損失に148百万円計 上しております。	
5 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税 抜方式によっております。ただし、控除対 象外消費税及び地方消費税は、当事業年 度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左	

【会計処理方法の変更】

【云川処理力法の友史】			
前事業年度 (自 平成21年 2 月16日 至 平成22年 2 月15日)	当事業年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)		
(リース取引に関する会計基準)			
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従			
来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってお			
りましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計			
基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業			
会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び			
「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計			
基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計			
士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を			
適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に			
よっております。			
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移			
転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通			
常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用して			
おります。			
これにより、営業利益は0百万円増加し、経常利益は3百			
万円減少し、税引前当期純利益は39百万円減少しており			
ます。			

【表示方法の変更】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年 2 月16日 (自 平成22年 2 月16日 至 平成22年 2 月15日) 至 平成23年 2 月15日)

(貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「商品」「未着商品」として掲記されていたものは、当事業年度から「たな卸資産」と一括して掲記しております。

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」(前事業年度末残高200百万円)については、資産の総額の100分の1超となったため、区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「預け金」(当事業年度末残高218百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました無形固定資産の「電話加入権」(当事業年度末残高16百万円)は、 重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました固定負債の「長期預り保証金」(当事業年度末残高159百万円)は、 重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました販売費及び一般管理費の「福利厚生費」(当事業年度831百万円)は、重要性が乏しいため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました販売費及び一般管理費の「旅費及び交通費」(当事業年度250百万円)は、重要性が乏しいため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取利息」(当事業年度59百万円)は、重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取配当金」(当事業年度1百万円)は、重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産受贈益」(前事業年度63百万円)については、営業外収益の総額の100分の10超となったため、区分掲記しております。

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」(前事業年度15百万円)については、営業外費用の総額の100分の10超となったため、区分掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「固定資産受贈益」(当事業年度34百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」(当事業年度15百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年2月15日)

1. 関係会社に対する資産・負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。

売掛金

2.たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

商品 8,628百万円 未着商品 27百万円

3. 財務制限条項

貸出コミットメントライン契約(当事業年度末借入金残高600百万円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間末並びに平成20年2月決算期末における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%をそれぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書または損益 計算書の経常損益の額が2期連続して損失となら ないこと。

4.貸出コミットメントライン契約

当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの金額

5,000百万円

借入実行残高600差引額4,400

当事業年度

(平成23年2月15日)

1. 関係会社に対する資産・負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。

売掛金

2,843百万円

2. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

商品9,009百万円未着商品22百万円貯蔵品11百万円

3.財務制限条項

貸出コミットメントライン契約(当事業年度末借入金残高800百万円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間末並びに平成20年2月決算期末における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%をそれぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書または損益 計算書の経常損益の額が2期連続して損失となら ないこと。

4.貸出コミットメントライン契約

当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの金額 借入実行残高 5,000百万円

借入実行残高800差引額4,200

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)

1.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

販売促進費への振替高 49百万円 販売費及び一般管理費の 42 「その他」への振替高 たな卸資産評価損への振替 697 高(特別損失)

2. 関係会社との取引

営業外収益のうち関係会社との取引により発生した 金額が次のとおり含まれております。

業務受託手数料

81百万円

3. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
石川県 金沢市他	店舗	建物及び リース資産 等	551

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(551百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物	335百万円
構築物	41
工具、器具及び備品	8
リース資産	157
長期前払費用	8
計	551

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて算定しております。

4.店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

建物除却損	13百万円
構築物除却損	1
工具、器具及び備品除却損	2
建設協力金除却損	3
原状復帰費用	8
その他	0
<u></u>	29

当事業年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)

1.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

販売促進費への振替高48百万円販売費及び一般管理費の27「その他」への振替高76

2.関係会社との取引

営業外収益のうち関係会社との取引により発生した 金額が次のとおり含まれております。

業務受託手数料

97百万円

3. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
香川県 高松市他	店舗	建物及び リース資産 等	393

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(393百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物	211百万円
構築物	22
工具、器具及び備品	23
リース資産	113
ソフトウェア	0
長期前払費用	22
<u> </u>	393

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しております。

4.店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	建物除却損	1百万円
	工具、器具及び備品除却損	0
	敷金及び保証金除却損	28
	建設協力金除却損	63
	原状復帰費用	14
	その他	37
-	 計	146

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	766	186	-	952
合計	766	186	-	952

(注) 当事業年度の増加186株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	952	49	-	1,001
合計	952	49	-	1,001

⁽注) 当事業年度の増加49株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度 (自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の減価償却の方法

当事業年度

至 平成23年2月15日)

(自 平成22年2月16日

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

同左

無形固定資産

同左

無形固定資産

有形固定資産

(借主側)

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。

主として、店舗における建物、什器・備品でありま

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成21年2月15日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によっており、その内容は次の とおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正 適用初年度開始前のリース取引については、通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってお り、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
建物	411	119	42	250
車両運搬具	8	2	-	6
工具、器具及 び備品	2,083	1,057	229	796
ソフトウェ ア	268	173	3	91
合計	2,772	1,353	274	1,144

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	443百万円
1 年超	987
 計	1,430

リース資産減損勘定の残高

217百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額 支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	612百万円
リース資産減損勘定の取崩額	85
減価償却費相当額	423
支払利息相当額	68
減損損失	118

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

建物 360 116 59 1		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
	建物	360	116	59	184
車両運搬具	車両運搬具	8	3	-	5
工具、器具及		1,517	858	224	435
ソフトウェ 166 110 1	ソフトウェ ア	166	110	1	55
合計 2,054 1,089 284 6	合計	2,054	1,089	284	680

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	305百万円
1 年超	654
計	959

リース資産減損勘定の残高

218百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額 支払利息相当額及び減損損失

490百万円
93
299
54
93

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

前事業年度 (自 平成21年 2 月1 至 平成22年 2 月1		(自三	当事業年度 平成22年 2 月16日 平成23年 2 月15日)	
(5) 利息相当額の算定方法	o口)			
リース料総額とリース物件の	取得価額担当額レの美	(3)利芯伯当俄以昇	.足刀法 同左	
額を利息相当額とし、各事業質			回在	
いては、利息法によっておりま	59,	/ 代十/叫 \		
(貸主側)		(貸主側)		
未経過リース料期末残高相当	額	未経過リース料	期末残高相当額	
1 年内	1百万円	1 年内		0百万円
_1 年超	2	1 年超		0
計	4	計		1
(注)上記はすべて転貸リー	ス取引に係る貸主側の	(注)	司左	
未経過リース料期末残	高相当額であります。			
なお、当該転貸リース耳				
で関係会社にリースし				
同額の残高が上記の借	主側の未経過リース料			
期末残高相当額に含ま	れております。			
2.オペレーティング・リース取引		2.オペレーティング	・リース取引	
(借主側)		(借主側)		
オペレーティング・リース取引	のうち解約不能のもの	オペレーティング	・リース取引のうち触	解約不能のもの
に係る未経過リース料		に係る未経過リー	ス料	
1 年内	306百万円	1 年内		334百万円
_1 年超	3,553	1 年超		4,068
計	3,860	計		4,403

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年2月15日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成23年2月15日)

子会社株式(貸借対照表計上額 7,292百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度	`	当事業年度		
(平成22年2月15日 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の		(平成23年2月15日) 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
1. 深延枕並貝座及び深延枕並貝頂の の内訳	光生の土な原因別	1.繰延税並負進及び繰延税並負債の第 の内訳	5年の土な原囚別	
(流動の部)		(流動の部)		
繰延税金資産				
たな卸資産	12百万円	たな卸資産	9百万円	
賞与引当金	116	にながりた	104	
未払社会保険料	14		13	
未払事業税	44	未払事業税	33	
未払事業所税	13	未払事業所税	13	
店舗閉鎖損失引当金	35		3	
その他	4	店舗閉鎖損失否認	40	
繰延税金資産の合計	 241	増倒引当金等	10	
	241	その他	2	
			231	
(固定の部)		(固定の部)	231	
(回足が部) 繰延税金資産		(回足の部) 繰延税金資産		
減価償却資産	817百万円	減価償却資産	913百万円	
土地	6 01/ E) 1 1 1		912日7111	
リース資産	111	- ^ - ^ 	110	
投資有価証券	20	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20	
資子	21		18	
長期未払金	42		42	
敷金及び保証金	2	製金及び保証金	2	
関係会社株式評価損	69		33	
その他有価証券評価差額金	4	その他有価証券評価差額金	1	
長期前払費用	30	長期前払費用	43	
その他	16	その他	17	
操延税金資産小計	1,142		1,210	
評価性引当額	120	評価性引当額	85	
操延税金資産合計 操延税金資産合計	1,022	繰延税金資産合計	1,125	
操延税金負債	1,022		1,120	
建設協力金	40百万円	建設協力金	43百万円	
前払年金費用	21	その他有価証券評価差額金	11	
その他有価証券評価差額金	9		55	
操延税金負債合計	72	繰延税金資産の純額	1,070	
繰延税金資産の純額	950	************************************	1,070	
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後		 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の)法人税等の負担率	
との差異の原因となった主な項目		との差異の原因となった主な項目別		
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%	
(調整)	10.170	(調整)	10.7 70	
交際費等永久に損金に算入されな	1.8	交際費等永久に損金に算入されな	0.3	
い項目		い項目	3.5	
受取配当金等永久に益金に算入さ	0.1	受取配当金等永久に益金に算入さ	0.0	
れない項目		れない項目		
住民税均等割額	28.7	住民税均等割額	9.4	
評価性引当額	20.0	評価性引当額	4.0	
その他	1.4	その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負	89.7	- 税効果会計適用後の法人税等の負	46.2	
担率		担率		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度		当事業年度		
(自 平成21年2月16日		(自 平成22年2月16日		
至 平成22年2月15日))	至 平成23年2	月15日)	
1 株当たり純資産額	1,005円48銭	1 株当たり純資産額	1,028円86銭	
1 株当たり当期純利益金額	2円62銭	1 株当たり当期純利益金額	42円56銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について		
は、潜在株式が存在しないため記載してお	らりません。	は、潜在株式が存在しないため記	載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

() The second s				
	前事業年度 (自 平成21年 2 月16日 至 平成22年 2 月15日)	当事業年度 (自 平成22年 2 月16日 至 平成23年 2 月15日)		
1 株当たり当期純利益金額				
当期純利益(百万円)	29	482		
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	29	482		
期中平均株式数(株)	11,331,405	11,331,224		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を 省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	10,228	447	289 (211)	10,387	5,476	591	4,910
構築物	1,414	106	24 (22)	1,496	853	108	642
工具、器具及び備品	1,202	134	63 (23)	1,273	1,022	110	251
土地	16	-	- (-)	16	-	-	16
リース資産	168	163	2 (2)	328	57	44	270
建設仮勘定	98	601	630 (-)	69	-	-	69
有形固定資産計	13,129	1,452	1,010 (259)	13,571	7,410	854	6,160
無形固定資産							
商標権	-	-	- (-)	1	0	0	0
ソフトウェア	-	-	- (-)	9	1	1	7
リース資産	-	1	- (-)	85	18	10	66
その他	-	1	- (-)	17	-	-	17
無形固定資産計	-	1	- (-)	112	20	12	91
長期前払費用	683	42	126 (22)	599	83	17	515 (381)
繰延資産	-	-	-	-	-	_	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注)1.「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。
 - 2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

当知る情報の主ならのは次のとのうとのうなり。			
資産の種類	増加の原因 (百万円)		
建物	名張希央台店	87	
建設仮勘定	名張希央台店	117	
	山崎店	102	

- 3.無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 4. 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の()内の金額は内数で、賃借料及びリース料の期間配分に係るものであり、減価償却費と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	81	25	42	0	63
賞与引当金	287	256	287	-	256
店舗閉鎖損失引当金	88	9	86	2	9

- (注) 1.貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒引当金の設定対象となった債権が回収されたことにより不要となった残高の取崩であります。
 - 2.店舗閉鎖損失引当金の当期減少額(その他)は、店舗閉鎖損失に充当した後の余剰額を取崩したものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	766
預金の種類	
当座預金	2,272
普通預金	34
定期預金	30
小計	2,336
合計	3,102

口.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ニッショードラッグ	2,719
国民健康保険団体連合会	516
社会保険診療報酬支払基金	389
三菱UFJニコス(株)	224
(株)ジェイドラッグ	124
その他	292
合計	4,267

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(4)	(P)	(0)	(D)	(C) × 100	2
(A)	(B)	(C)	(D)	(A) + (B)	(B)
					365
4,011	30,718	30,462	4,267	87.7	49.2

⁽注)上記金額には、消費税等が含まれております。

八.たな卸資産

区分	金額(百万円)
商品	
医薬品	3,206
健康食品	525
化粧品	3,371
育児用品	265
雑貨等	1,640
小計	9,009
未着商品	
雑貨等	22
小計	22
貯蔵品	
消耗品等	11
小計	11
合計	9,043

固定資産

イ.関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式	
㈱ニッショードラッグ	6,497
(株)健美舎	26
㈱キリンドウベスト	20
㈱ジェイドラッグ	0
(株)ソシオンヘルスケアマネージメント	747
合計	7,292

口.長期貸付金

区分	金額 (百万円)
賃借物件建設協力金	1,909
その他	218
合計	2,127

八. 敷金及び保証金

* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
区分	金額(百万円)
賃借物件敷金保証金	3,071
その他	40
合計	3,111

流動負債

イ.支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)大木	2,126
(株)あらた	551
ゼリア新薬工業㈱	142
(株)Paltac	108
ラブリーペット商事(株)	64
その他	430
合計	3,423

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成23年 3 月	1,405
4月	702
5月	525
6月	431
7月	359
8月以降	-
合計	3,423

口.買掛金

相手先	金額(百万円)
株)Paltac	3,523
(株)あらた	662
(株)大木	423
森川産業(株)	365
三井食品(株)	323
その他	4,604
合計	9,902

固定負債

イ.長期借入金

借入先	金額(百万円) (うち一年以内返済予定額)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,491
	(1,054)
(株)みずほ銀行	2,349
(例のチリは亜紅1)	(806)
 (株)りそな銀行	1,833
(I/A) O C (O EXT)	(634)
 (株)三井住友銀行	1,579
(19—71 12:2501)	(476)
中央三井信託銀行(株)	851
	(275)
日本生命保険(相)	713
	(269)
住友信託銀行㈱	473
	(138)
(株)京都銀行	209
	(81) 176
(株)伊予銀行	(40)
	170
(株)池田泉州銀行	(39)
	163
株紀陽銀行	(39)
44) \\ \dagger \tau_1 \\ \au_2 \\ \au_3 \\ \au_4 \\ \au_4 \\ \au_5	136
(株)滋賀銀行	(39)
 株)第三銀行	104
L 「対変二二年(本内)	(40)
(株)阿波銀行 	40
	(40)
 信金中央金庫	16
旧亚丁八亚伟	(16)
合計	11,310
HRI .	(3,994)

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月16日から2月15日まで	
定時株主総会	5月中	
基準日	2月15日	
剰余金の配当の基準日	8月15日	
	2月15日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座)	
	東京都港区芝三丁目33番1号	
	中央三井信託銀行株式会社 本店	
株主名簿管理人	(特別口座)	
	東京都港区芝三丁目33番 1 号	
	中央三井信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告であります。ただし事故その他やむを得ない事	
	由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して公	
	告いたします。	
	なお当社ホームページの公告掲載URLは次のとおりであります。	
	http://kirindo.irbridge.com/	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第52期)(自 平成21年2月16日 至 平成22年2月15日)平成22年5月13日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成22年5月13日近畿財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第53期第1四半期)(自 平成22年2月16日 至 平成22年5月15日)平成22年6月25日近畿財務局長に提出 (第53期第2四半期)(自 平成22年5月16日 至 平成22年8月15日)平成22年9月28日近畿財務局長に提出 (第53期第3四半期)(自 平成22年8月16日 至 平成22年11月15日)平成22年12月27日近畿財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成22年12月7日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社キリン堂(E03353) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月1日

株式会社キリン学

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

西 育良 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

岡本 健一郎 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成21年2月16日から平成22年2月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 キリン堂及び連結子会社の平成22年2月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及び キャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は営業店内の商品(調剤薬品を除く)の評価基準及び評価方法を売価還元法による原価法から売価還元法による低価法に変更した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キリン堂の平成22年2月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社キリン堂が平成22年2月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。

^{2 .} 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月2日

株式会社キリン学

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

白井 弘 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

岡本 健一郎 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成22年2月16日から平成23年2月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 キリン堂及び連結子会社の平成23年2月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及び キャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キリン堂の平成23年2月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社キリン堂が平成23年2月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。

^{2.} 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月1日

株式会社キリン学

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 西育良

印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

岡本 健一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成21年2月16日から平成22年2月15日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キリン堂の平成22年2月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は営業店内の商品(調剤薬品を除く)の評価基準及び評価方法を売価還元法による原価法から売価還元法による低価法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。

^{2.}財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月2日

株式会社キリン堂

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 白

白井 弘 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

岡本 健一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成22年2月16日から平成23年2月15日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キリン堂の平成23年2月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。

^{2.}財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。